

# 第2期盛岡市芸術文化推進計画

令和7年3月

盛岡市



## 目次

第1	計画策定の趣旨	1
1	はじめに	1
2	計画の枠組み	1
	(1) 本計画における文化とは	1
	(2) 計画の位置付け	2
	(3) 計画期間	3
	(4) 計画の構成	3
	(5) 計画の推進と評価	4
第2	現状と課題	4
1	第1期計画の成果と課題	4
	(1) 方向性1（芸術文化の鑑賞機会の充実と担い手への支援）	5
	(2) 方向性2（芸術文化を支える人材や団体の育成及び環境の充実）	7
	(3) 方向性3（芸術文化の力を活用したまちづくり）	9
	(4) 方向性4（芸術文化の情報収集発信）	11
2	本市の芸術文化を取り巻く状況	12
3	国の文化振興政策の動向	14
第3	本計画の基本的な考え方	16
1	基本理念	16
2	成果指標	16
3	計画の体系	17
4	基本的な方向性に基づく具体的な取組	18
	方向性1 芸術文化の鑑賞機会の充実と担い手への支援	18
	方向性2 芸術文化を支える人材や団体の育成及び環境の充実	24
	方向性3 芸術文化の力を活用したまちづくり	31
	方向性4 芸術文化の情報収集発信	37
第4	推進体制	40
1	市民・文化芸術団体・事業者・市の協働による推進	40
2	盛岡市芸術文化推進審議会による推進	40
3	（公財）盛岡市文化振興事業団との連携による推進	40

第5	盛岡市芸術文化推進審議会名簿	41
第6	第2期計画策定の経緯	42
	－資料編－	43
	<b>【資料1】盛岡市の芸術文化活動</b>	44
1	これまでの芸術文化行政の流れ	44
2	芸術文化をいかしたまちづくりの取組	45
3	芸術文化に親しむ機会の提供	46
	(1) 盛岡劇場	47
	(2) 盛岡市都南文化会館（キャラホール）	49
	(3) 盛岡市民文化ホール	50
	(4) 盛岡市渋民文化会館（姫神ホール）	51
4	自主的・創造的な芸術文化活動の育成と支援	52
	(1) 盛岡文士劇	52
	(2) 全国高校生短歌大会（短歌甲子園）	53
	(3) 盛岡芸術祭	54
	(4) いしがきミュージックフェスティバル	55
	(5) 彫刻シンポジウム	55
	(6) 深沢紅子野の花美術館	56
5	文化会館の整備と活用	57
	(1) 適正な管理運営と計画的な施設設備の修繕・更新	57
	(2) 市所蔵美術品の適正管理	57
	(3) 利用者の利便性向上	58
	<b>【資料2】盛岡市の芸術文化振興に関するアンケート調査</b>	59
1	アンケート調査概要	59
2	アンケート調査結果	59

# 第1 計画策定の趣旨

## 1 はじめに

本市は、「盛岡市芸術文化推進指針」を平成30年3月に策定しました。

この指針は本市の芸術文化振興の基本的な方向性を示し、市民、事業者、行政との協働により芸術文化の持つ創造性を活用して、活力ある街づくりを一体的に展開していく際の指針となるものです。

この指針に基づき、令和元年6月に今後推進すべき施策の体系と具体的な事業の内容等について定めた、「盛岡市芸術文化推進基本計画（以下「第1期計画」とします。）」を策定しました。

第1期計画の計画期間が令和6年度で終了するため、施策の成果や課題、現状を踏まえ、今後本市が推進すべき具体的な取組の内容を位置付け、それを計画的に推進していくため、「第2期盛岡市芸術文化推進計画（以下「本計画」とします。）」を策定するものです。

なお、本市においては、総合計画基本構想に定めるまちづくりの取組を、「芸術文化の振興」と定めていることから、法律の引用等を除き「芸術文化」という表記に統一します。

## 2 計画の枠組み

### (1) 本計画における文化とは

本計画では、盛岡市総合計画基本構想における「施策6 歴史・文化の継承」及び「施策10 芸術文化の振興」を対象範囲としています。

<b>芸術</b> (文学、音楽、美術、工芸、写真、演劇、舞踊その他の芸術)	<b>メディア芸術</b> (映画、漫画、アニメーション及び電子機器等を利用した芸術)	<b>伝統芸能</b> (雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能)
<b>芸能</b> (講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能(伝統芸能を除く。))	<b>生活文化</b> (茶道、華道、書道、方言、食文化その他の生活に係る文化)	<b>国民娯楽</b> (囲碁、将棋その他の国民的娯楽)
<b>出版物及びレコード等</b>	<b>地域における文化芸術</b> (地域固有の伝統芸能及び民俗芸能)	<b>文化財等</b> (有形及び無形の文化財並びにその保存技術)

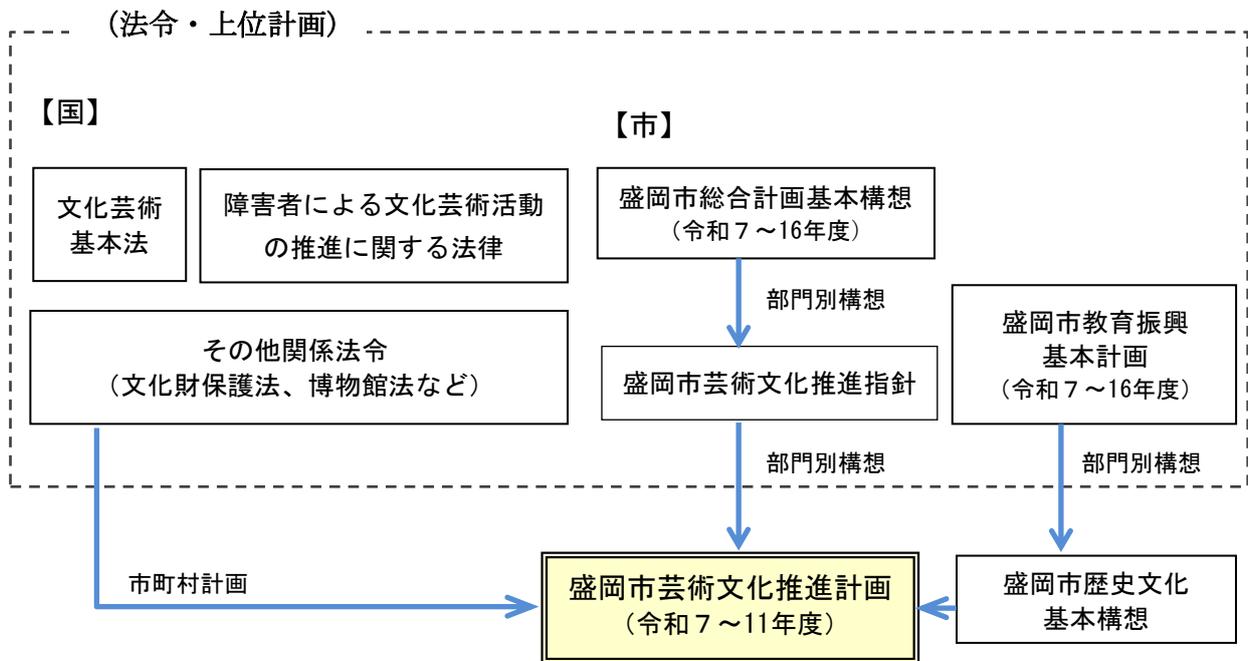
施策10

施策6

## (2) 計画の位置付け

本計画は、盛岡市芸術文化推進指針に位置付ける本市の芸術文化振興の方向性に基づき、今後推進すべき施策の体系と具体的な取組施策の実現を図るための実施計画であり、「文化芸術基本法」に基づく地方文化芸術推進基本計画と位置付けるほか、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に規定される市町村推進計画として、国や岩手県の動向を踏まえ、毎年度の事業の見直しの中で整理していきます。

### 【本計画の位置付け】



### (3) 計画期間

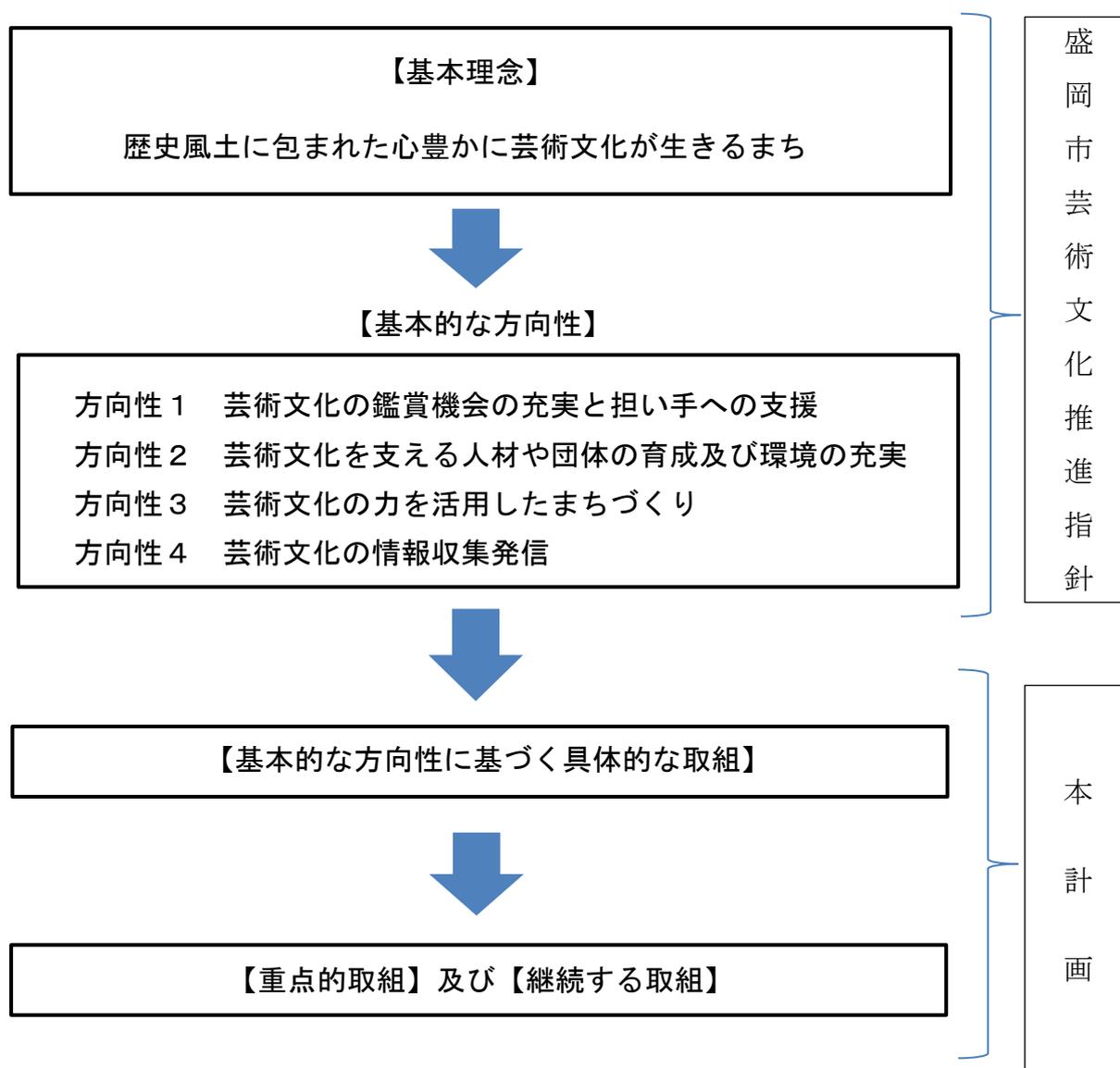
---

本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

なお、社会経済情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを検討します。

### (4) 計画の構成

---



## (5) 計画の推進と評価

本計画の実効性を高めるため、施策の評価、検証を行うとともに、市民アンケート調査等により数値目標の達成状況を把握し、P D C Aサイクルの進行管理のもとで着実な推進を図っていきます。

また、盛岡市芸術文化推進審議会等において意見を求め、必要に応じて、事業等の見直しを行います。

## 第2 現状と課題

### 1 第1期計画の成果と課題

平成30年3月に策定した「盛岡市芸術文化推進指針」において、「歴史風土に包まれた心豊かに芸術文化が生きるまち」の実現を基本理念に掲げ、市民、事業者、行政との協働により芸術文化の持つ創造性を活用し、活力あるまちづくりを展開していくための基本的な方向性を示しました。

令和元年6月には、本指針に基づき、今後推進すべき施策の体系と具体的な取組を計画的に推進していくために、第1期計画を策定し、指針に定める4つの方向性に基づき、芸術文化の振興を図りました。

計画全体の成果指標では、計画策定当初は一定の成果が見られたものの、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、進捗が芳しくない状況となっています。

#### ■ 計画全体の成果指標

成果指標	現状値	実績値					目標値
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
「この1年間に何らかの芸術文化活動に参加した」と答えた市民の割合	42.2%	44.7%	28.7%	26.5%	34.3%	38.9%	50.0%

## (1) 方向性 1（芸術文化の鑑賞機会の充実と担い手への支援）

---

### 【成果】

#### ○芸術文化の鑑賞機会の提供

芸術文化の鑑賞機会の提供や芸術文化普及活動など、盛岡市文化振興事業団（以下「事業団」とします。）において、年間約100件の事業を実施することで、鑑賞や体験機会の充実を図りました。

#### ○ArtのMori（盛岡市芸術文化ポータルサイト）の運営

芸術文化推進計画の各種取組を実施していくための基盤整備として、イベント情報の掲載や、芸術文化活動団体情報や活動団体からの告知情報の掲載など、市民と芸術家・芸術文化活動団体・行政等との交流の場として、令和4年2月に「ArtのMori」を開設し、芸術文化団体等の活動の支援をするとともに、市内の芸術文化に関する情報発信を行いました。

#### ○芸術文化活動支援の実施

令和2年度から4年度までにおいて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした「盛岡市新型コロナウイルス感染症芸術文化創造事業補助金事業」を実施し、市民の芸術文化活動を支援しました。

#### ○市民アンケート調査の実施

令和3年度には、文化会館利用者だけでなく、広く市民のニーズを把握するため、「市民アンケート調査」において、芸術文化活動に関する質問を設け、市民のニーズを調査しました。アンケート結果を基に、芸術文化活動への参加機会の拡充や参加しやすい環境づくりを進めました。

#### ○子どもを対象とした芸術文化活動等の体験機会の提供

令和4年度から令和6年度までにおいて、芸術文化の担い手育成の一環として、「芸術・伝統文化体験事業」を実施し、芸術や伝統文化の体験機会を提供しました。

## ○もりおか市民文化祭の開催

地域の公民館や活動センターなどでサークル教室に参加している方、あるいは個人で活動している方など、芸術文化活動団体等に加入していない方でも、日常的に取り組んでいる芸術文化活動の成果を発表する機会を創出するため、令和4年度から「もりおか市民文化祭」を開催し、子どもから高齢者まで多くの市民が気軽に参加できる機会を提供しました。

### 【課題】

## ○新型コロナウイルス感染症の影響による芸術文化活動の制限

新型コロナウイルス感染症の影響で、芸術文化活動を継続することができなくなった団体も多く、また、長期にわたる活動の制約を受けたことにより、イベント企画等のノウハウも失われ、活動を再開できない団体もあったことから、安定的に活動が継続できる環境を整備する必要があります。

## ○指導者の高齢化及び担い手の育成

芸術文化活動団体の構成員や指導者の高齢化が進んでおり、次代の担い手の育成が重要な課題となっています。

## ○芸術文化に親しむ機会の確保

芸術鑑賞事業の鑑賞者数について、第1期計画策定時の現状値は54,459人でしたが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度には16,160人まで減少しました。

感染症対策を講じた鑑賞機会の提供などの取組により、鑑賞者数は徐々に回復傾向となり、令和5年度には23,687人となりました。

しかし、成果指標における目標値に届いておらず、コロナ禍前の水準にも戻っていないことから、より一層、芸術文化の鑑賞機会を確保するなど、鑑賞者や参加者の裾野拡大に取り組む必要があります。

## ○芸術文化活動に参加する機会の提供

第1期計画の全体指標に定める「この1年間に何らかの芸術文化活動に参加した」と答えた市民の割合は、第1期計画策定時には42.2%でしたが、新型コロナウイルスの影響により、令和3年度には26.5%にまで大きく減少しました。

そうした中、「盛岡市芸術文化創造事業補助金事業」や「もりおか市民文化祭」などの事業の実施により、芸術文化関係団体等への活動支援や参加機会の創出を図り、令和5年度には、38.9%にまで上昇しています。

しかし、目標値にまで至らず、平成30年度の現状値の水準まで戻っていないことから、多様なニーズに応じた参加機会の提供が求められています。

#### ■ 方向性1における成果指標

成果指標	現状値	実績値					目標値
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
芸術鑑賞事業の鑑賞者数	54,459人	47,008人	16,160人	20,378人	40,268人	23,687人	60,000人

#### (2) 方向性2（芸術文化を支える人材や団体の育成及び環境の充実）

##### 【成果】

##### ○盛岡市芸術文化振興基金の創設

令和2年3月に「盛岡市芸術文化振興基金」を創設し、寄附金などの財源確保に努めるとともに、基金を活用した新規事業の実施などにより、新たに、芸術文化の活動機会を提供しました。

##### ○文化会館の整備

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画に基づき、令和2年度に渋民文化会館の長寿命化修繕を、令和6年度から盛岡市民文化ホールの長寿命化修繕を実施しました。その他にも、建築設備、舞台設備等の緊急度の高い設備の修繕を実施しました。

##### ○ArtのMoriの運営

芸術文化に関する情報の集約と発信力向上のため、令和3年度に「ArtのMori」の運用を開始し、市内で芸術文化活動を行う市民や団体について、年間100件を超える活動の紹介を行いました。

## 【課題】

### ○文化会館の整備と活用

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画では、市内の4つの文化会館について、適切な施設の維持管理に努めることとされています。

これまで、応急的な修繕を行ってきましたが、築25年以上が経過し、建物躯体や建物設備、舞台設備等に劣化が多く見られることから、今後、ホールの機能を発揮し、安全・安心な施設利用をしていくため、優先順位を定め、適切に修繕・更新を行っていく必要があります。

### ○芸術文化を支える人材の育成

芸術文化の持つ力を活用したまちづくりを一層推進していくため、芸術文化活動を支援する人材育成に係る取組を進めていく必要があります。

### ○芸術文化事業及び文化会館事業のための財源確保

盛岡市芸術文化振興基金を活用し、芸術文化への参加・鑑賞機会の提供や芸術文化活動団体への支援、文化会館の設備修繕・更新を計画的に行っていくため、ふるさと納税事業による寄附金など、財源の確保に向けた取組を進める必要があります。

## ■ 方向性2における成果指標

成果指標	現状値	実績値					目標値
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
芸術文化ポータルサイトにおける活動紹介の申請件数	—	—	—	120件	193件	241件	200件

### (3) 方向性3（芸術文化の力を活用したまちづくり）

---

#### 【成果】

##### ○盛岡市の持つ魅力の発信

盛岡国際俳句大会や盛岡文士劇東京公演、全国高校生短歌大会などの全国規模のイベントの開催や共催、後援事業などを通じて、盛岡の文化や風土を広く発信しました。

##### ○文化財の保存と活用

本市の歴史や文化とつながりの深い史跡や有形・無形文化財などについて、所有者に対する財政的支援や技術的な助言を行うなど、適切な保存・活用に努めながら、次世代に伝える取組を行いました。

埋蔵文化財を保存・活用するため、発掘調査を行うとともに、調査成果を現地説明会や展示会等により公表するなど、市民の興味・関心を高めるよう取り組みました。

#### 【課題】

##### ○芸術文化の力を活用したまちの活性化

盛岡は豊かな自然環境と都市機能の調和のもとに、城下町として発展する中で先人たちが育んできた歴史や文化、美しい街並みなど、様々な魅力を備えています。こうした文化資源を受け継いでいくとともに、文化の振興を観光分野や地域の活性化につなげていくことが求められており、芸術文化の力の活用に向けた機運の醸成を図っていく必要があります。

##### ○文化財の保存と活用

有形文化財や天然記念物は、適切な保存が難しくなっている物件が増加していることから、管理体制の維持が必要となっています。

また、無形民俗文化財は、深刻な後継者不足に直面している保存団体もあることから、地域に根差し、現在まで守り伝えられてきた民俗芸能等の確実な継承支援が必要となっています。

さらに、埋蔵文化財は、収蔵スペースが不足していることから、増え続ける出土資料の収蔵場所を確保する必要があります。

■ 方向性3における成果指標

成果指標	現状値	実績値					目標値
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
盛岡を好きな市民の割合	81.4%	79.2%	78.6%	78.1%	78.6%	79.4%	85.0%

\*盛岡市「まちづくり評価アンケート」

#### (4) 方向性 4（芸術文化の情報収集発信）

##### 【成果】

##### ○多言語対応等による訪日外国人への対応

訪日外国人も気軽に鑑賞できる機会を創出するため、多言語表記をした展覧会を開催しました。

##### ○ArtのMoriの運用

ArtのMoriを開設し、芸術文化に関する情報発信を継続して行うことで、成果指標に定める「芸術文化に関するサイトの閲覧数」における目標値を大きく上回ることができました。

##### 【課題】

##### ○ArtのMoriの活用促進

令和4年2月にArtのMoriを開設してから、徐々にサイトの閲覧数を増やすことができていますが、各コンテンツの情報を充実させるとともに、芸術文化に関する情報発信の更なる拡充を図ることが必要です。

##### ○芸術文化の情報発信支援

芸術文化団体等の活動について、イベント情報の収集に努めるとともに、ArtのMoriでのイベント情報の発信、報道各社への情報提供によるイベント開催情報の周知支援など、情報発信に係る支援の充実を図る必要があります。

#### ■ 方向性 4 における成果指標

成果指標	現状値	実績値					目標値
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
芸術文化に関するサイトの閲覧数(年間)	26,842件	33,632件	38,279件	48,462件 (市公式: 38,384)	119,978件 (市公式: 45,980)	109,624件 (市公式: 36,943)	30,000件

\*市ホームページアクセス状況

## 2 本市の芸術文化を取り巻く状況

### 【本市の状況】

本市は、市内から眺望できる岩手山、姫神山、市内を流れる北上川、雫石川、中津川、市街地を囲む田園地帯や丘陵地など、豊かな自然や優れた景観を有するとともに、県都としても多くの都市機能が集積しています。

また、これまで築き、培ってきた歴史や文化、景観と建築物、自然環境、食など、様々な地域資源を有しており、令和5年1月のニューヨーク・タイムズ紙においては、市街地の歩きやすさや歴史的建造物、景観などが紹介され、「歩いて楽しむまち盛岡」として評価されました。

一方で、全国的に人口減少が進行する中で、本市においても少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少に伴う経済活動の縮小、地域コミュニティの担い手不足、年金・医療・介護などの社会保障関係費の増大などの社会問題が顕在化するとともに、地域における個性豊かな伝統文化をはじめ、様々な芸術文化活動の担い手の不足を招く等、地域の芸術文化を支える基盤に影響を及ぼしています。

今後、これまで市民と行政が協働の中で作り上げてきた本市の歴史や文化、自然環境など貴重な地域資源を受け継いでいくとともに、広く本市の魅力を発信していく必要があります。

### 【アンケートからみる芸術文化を取り巻く状況】

調査方法 アンケート方式による調査。

調査期間 令和6年8月30日から令和6年9月20日まで。

調査対象 芸術文化活動団体、公民館等の利用者、大学生、NPO法人など

回答数 62件

#### 1 成果を発表する機会について

自主イベント（定期公演や展示会など）は、約75%が「行っている」という回答があり、その開催費用については、「団体会計からの持出」と「参加者負担金」という会員による負担が55.9%となっています。

また、自主イベントを開催するにあたって、困っていることについて、チラシやポスター設置、集客のための広報や宣伝に関する回答が多くありました。

## 2 団体の活動の充実について

「団体への加入や活動への参加を希望する人達に対して、どのような周知を行っていますか。」について、「ホームページ」や「SNS」による周知が49.1%となっており、多くの団体がホームページ等を活用した周知を行っています。

また、「会員等を増やしたり、後継者を育成したりするため、どのような活動を行っていますか」について、地域イベントや定期演奏会を開催することによる周知を行ったり、中学生や高校生との交流イベントの開催により、会員の確保や後継者育成に取り組んでいるという回答がありました。

## 3 活動における課題について

「活動を継続していくために、困っていることはありますか。」について、「会員数の減少」が22.5%と最も多く、次いで「若者の参加が少ない」が19.7%、「会員の固定化」が16.9%となっています。

「お困りのことについて、どうなればよいと思いますか。」について、「効果的な宣伝ができる方法があればよい。」や「募集告知をする場の増加」など、周知広報の支援に関するものが多く、また、練習場所の確保のため、予約状況を気軽に確認できるような仕組みづくりを求める意見がありました。

## 4 盛岡市の取組について

「芸術文化に携わる人材を育てるために、市の取組としてどのようなことが必要だと思いますか。」について、「子どもを対象とした事業の実施」や「学校や地域での文化に触れる機会の提供」など、子どもを対象とした芸術文化に触れる機会の提供が多く求められています。

また、「芸術や文化がより市民にとって身近なものとしていくために、今後さらに取組が必要だと思いますか。」については、「イベント情報などの入手のしやすさ」と回答した人が最も多く、次いで、「街中などでの参加・鑑賞の機会の提供」となっています。

### 3 国の文化振興政策の動向

---

#### ○文化芸術基本法

平成29年に「文化芸術振興基本法」が改正され、「文化芸術基本法」が施行されました。

この改正により、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育等の各関連分野の施策とも連携を図ることや、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用するとの方針が示されました。

年齢、障がいの有無又は経済的な状況に関わらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備を図ること等、基本理念も一部改められています。

#### ○障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（障害者文化芸術推進法）

平成30年に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行されました。

同法の基本理念には、障がいの有無に関わらず、文化芸術を創造・享受できることや、障がい者による芸術上価値が高い作品等の創造支援を強化すること、地域で障がい者の文化芸術活動を通じた交流等を促進することで障がい者だけでなく、住民全体が心豊かに暮らせる地域社会を実現することなどが掲げられています。

#### ○文化財保護法の一部改正

平成30年に「文化財保護法」が一部改正され、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることとされました。

#### ○文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（文化観光推進法）

令和2年には、文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的に、地域の文化施設の機能強化を図る、「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」（文化観光推進法）が施行されました。

#### ○博物館法の一部改正

令和4年に「博物館法」が一部改正され、同法の目的について、社会教育法に加えて文化芸術基本法に基づくと定められ、博物館が行う事業の一つとしてデジタルアーカ

イブの作成と公開が位置付けられたほか、他の博物館との連携や地域の多様な主体との連携・協力により、文化観光等地域の活力向上へ寄与するよう努めることとされました。

## 第3 本計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

#### 基本理念：歴史風土に包まれた心豊かに芸術文化が生きるまち

##### ※盛岡市芸術文化推進指針

第1期計画の計画期間は、令和2年度以降、新型コロナウイルスの影響を大きく受けましたが、コロナ禍においても、芸術文化の鑑賞や参加・体験の機会を一定程度確保することができ、ArtのMoriの開設や芸術文化振興基金の創設等により、芸術文化活動を支える取組を進めてきたところです。

一方で、第1期計画の成果指標に掲げる「1年間に何らかの芸術文化に参加した市民」の割合はコロナ禍前の水準まで戻っておらず、今後も芸術文化鑑賞の機会や芸術普及活動などにより、裾野の拡大に取り組んでいく必要があります。

また、年齢、性別、障がいの有無、国籍などにとらわれることなく、一人ひとりが尊重され、安心して暮らしていくことのできる共生社会の実現に向け、誰もが芸術文化に親しむことができる機会を拡充していくことが求められています。

さらに、少子高齢化の進展等による担い手の不足が進んでいることから、芸術文化の継承や振興を図っていくために、芸術文化活動を支える人材の育成やその仕組みづくりに取り組んでいく必要があります。

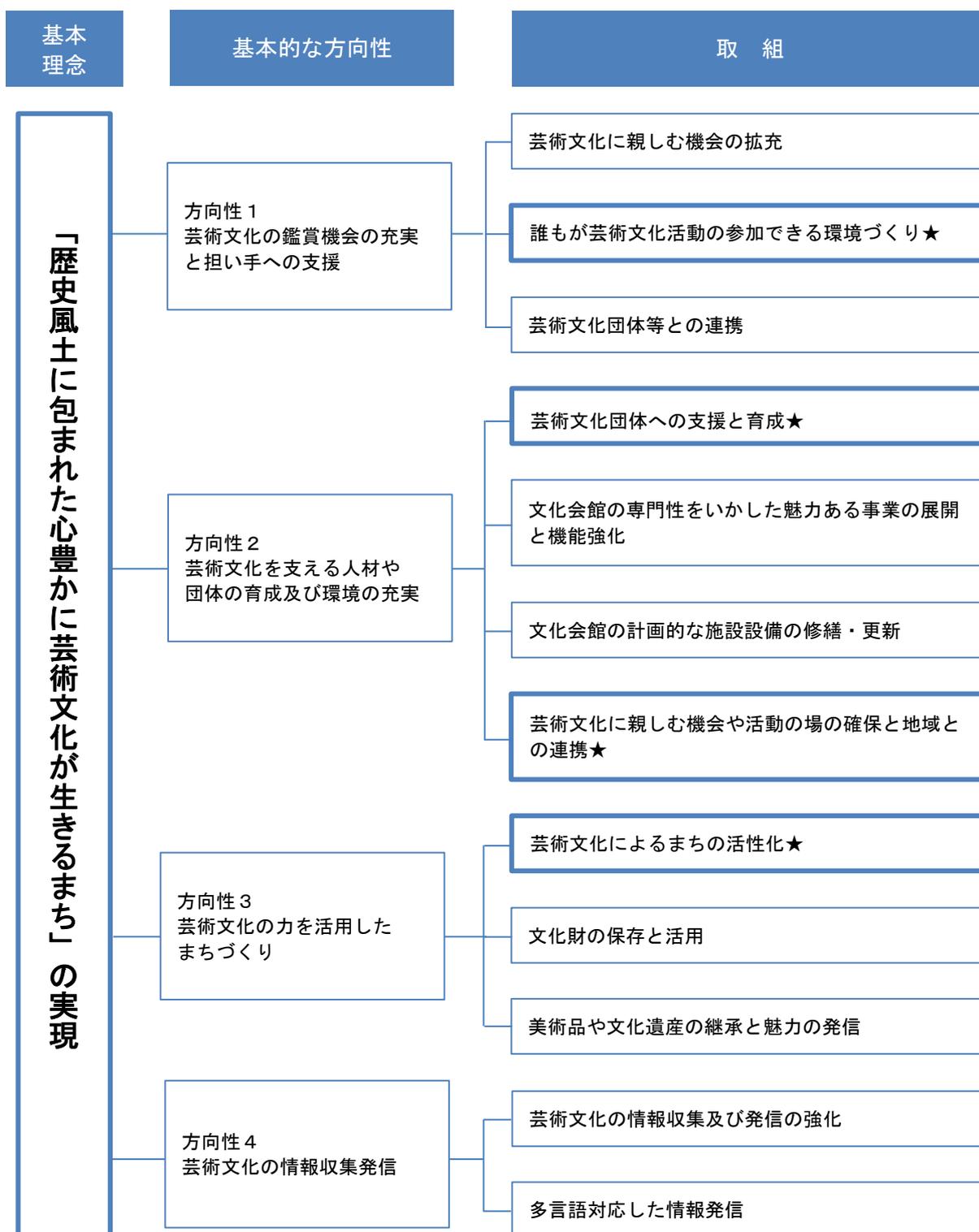
以上を踏まえ、本計画では、芸術文化推進指針に掲げる基本理念及び取組の方向性を継続しつつ、「誰もが芸術文化に親しむ機会の拡充と安定的に芸術文化活動ができる環境の整備」を重点的な取組目標とし、各方向性に基づく取組を推進していくこととします。

### 2 成果指標

#### 計画全体の成果指標

成果指標	現状値	目標値
	R5年度	R11年度
「芸術文化に親しむ機会が身近にある」と感じている市民の割合	32.8%	50.0%

### 3 計画の体系



★…重点的取組

## 4 基本的な方向性に基づく具体的な取組

---

### 方向性 1 芸術文化の鑑賞機会の充実と担い手への支援

---

#### 基本的な方向性の内容

##### 1 芸術文化に親しむ機会の拡充

- 市民の活動意欲や多彩な人材による活躍を促すため、芸術文化に関わっている人のほか、時間や費用的要因などにより参加できない人に対しても機会を提供し、芸術文化への関わりを広げていくよう取り組みます。
- 高齢者や障がい者の社会参加や生きがいをづくりのため、身近な公民館や老人福祉センターなどにおいて芸術文化に親しむ参加機会の提供に取り組み、芸術文化の裾野の拡大に取り組みます。
- 子どもたちの創造性を育み、豊かな情操を養う機会を拡大するため、子どもを対象とした文化施設による芸術普及活動による観客の開拓や育成を行い、芸術文化の充実に取り組みます。
- 公民館において、市民一人ひとりが、生涯にわたり生きがいを持って充実した生活が営めるよう、芸術文化の分野を含む様々な講座を開催し、より多くの市民が芸術文化に親しめるような機会の提供に取り組みます。
- 小中学校において、多様な文化や芸術に親しむとともに、豊かな情操を育てるため、優れた演劇や美術を鑑賞することなどを通して、美しいものやより質の高い芸術や文化に直接触れる体験ができるよう、機会の拡充に取り組みます。

##### 2 誰もが芸術文化活動に参加できる環境づくり

- 共生社会の実現に向けて、性別、年齢、障がいの有無にかかわらず、芸術文化の鑑賞機会や参加できる機会の拡充など多様性を尊重した芸術文化の振興に取り組みます。
- もりおか市民文化祭については、盛岡の芸術文化活動と盛岡の人たちとの様々な繋がりを強めていくために、本市と芸術文化団体などによる実行委員会形式による取組について検討を進めます。
- 盛岡芸術祭については、市・公益財団法人盛岡市文化振興事業団・盛岡芸術協会などで連携を図り、より多くの市民が参加できるよう、会場の確保や周知協力など開催の支援に取り組みます。

### 3 芸術文化団体等との連携

- 一人ひとりの多様な芸術文化の価値観を大切にし、ニーズに合わせた対応ができるよう、また高みを目指す人はさらに才能を磨き、盛岡から飛躍する活動家が生まれるよう、事業団のほか様々な分野における芸術文化団体等と相互の連携協力に取り組みます。

#### 基本的な方向性に基づく具体的な取組の進捗管理

共生社会の実現に向けて、芸術文化団体や事業者、障がい者関係団体と連携を図りながら、性別、年齢、障がいの有無にかかわらず、誰もが芸術文化に親しむ機会の拡充や芸術文化団体への支援、様々な芸術文化団体との相互連携により、芸術文化の鑑賞者の増加を目指します。

#### 成果指標

成果指標	現状値	目標値
	R5年度	R11年度
芸術文化事業の鑑賞者数・参加者数 <sup>(※1)</sup>	158,393人	173,604人

- ※1 第1期計画では、市内文化会館で実施される芸術鑑賞事業及び文化会館活動事業における参加者・鑑賞者数としていたが、第2期計画では、これらに市が共催・後援をする民間団体等が主催する事業の参加者・鑑賞者数を含めることとする。

## 管理指標

管理指標	現状値	目標値
	R5年度	R11年度
市の主な文化施設 <sup>(※1)</sup> で指定管理者が主催した催事数	99件	110件
学校及び社会福祉施設での派遣事業及び鑑賞教室の実施件数	38件	64件
盛岡芸術祭の参加者数 <sup>(※2)</sup>	8,358人	8,863人
盛岡市障がい者芸術文化祭の来場者数	179人	197人 <sup>(※3)</sup>

※1 市民文化ホール、盛岡劇場、都南文化会館、浜民文化会館、プラザおでって、もりおか町家物語館、もりおか啄木・賢治青春館

※2 第1期計画では、出演・出展者の人数としていたが、第2期計画では、これらに鑑賞者数を含めることとする。

※3 第7期盛岡市障がい福祉実施計画（令和6～8年度）における見込者数を目標値として設定しており、同計画の見直しに合わせて令和11年度の目標値を定めることとする。

## 1 芸術文化に親しむ機会の拡充

NO	重点的取組及び 継続する取組	内容	主な実施主体
1	芸術文化の鑑賞・体験 イベントの開催	多様な市民が自らの活動を自由に表現するとともに、子供を含め多くの市民がその表現に触れ、芸術文化に親しむことができるよう、鑑賞・体験機会づくりに取り組みます。	文化国際課 事業団 芸術文化団体
2	芸術普及活動の推進	文化会館における鑑賞教室や講座、公民館等で行われている講座等を継続的に実施するとともに、学校や社会福祉施設等へのアウトリーチ事業の実施などにより、芸術文化に親しむ市民の裾野拡大に取り組みます。	文化国際課 生涯学習課 事業団
3	<b>新規</b> もりおか市民文化祭の 運営の拡充	多くの市民が参加、鑑賞でき、芸術文化に触れてもらえるイベントにするため、もりおか市民文化祭の運営を実行委員会形式にすることについて、関係団体と協議を行います。	文化国際課 芸術文化団体
4	盛岡芸術祭の拡充	より多くの市民が参加できるよう会場確保や開催周知など盛岡芸術祭の各部門と協力して取組を支援します。	文化国際課 事業団 芸術文化団体
5	ArtのMoriを活用した芸術文化鑑賞機会の提供	ホームページ上で市所蔵美術品を紹介するインターネット美術館の拡充や市内にある歌碑、彫刻などの文化資源の発信を通して、気軽に芸術文化に触れることができる機会を提供します。	文化国際課

## 2 【重点的取組】誰もが芸術文化活動に参加できる環境づくり

NO	重点的取組及び 継続する取組	内容	主な実施主体
1	芸術文化の鑑賞・体験 イベントの開催 <b>【再掲】</b>	多様な市民が自らの活動を自由に表現するとともに、子供を含め多くの市民がその表現に触れ、芸術文化に親しむことができるよう、鑑賞・体験機会づくりに取り組みます。	文化国際課 事業団 芸術文化団体
2	<b>新規</b> 障がい者の芸術鑑賞機会及び活動参加機会の創出	芸術文化団体や障がい者関係団体などの関係団体と連携し、障がいの有無にかかわらず芸術文化に親しむことができる機会の提供及び芸術文化を通じた交流等の促進に取り組みます。	障がい福祉課 文化国際課
3	<b>新規</b> もりおか市民文化祭の運営の拡充 <b>【再掲】</b>	多くの市民が参加、鑑賞でき、芸術文化に触れてもらえるイベントにするため、もりおか市民文化祭の運営を実行委員会形式にすることについて、関係団体と協議を行います。	文化国際課 芸術文化団体
4	ArtのMoriを活用した芸術文化鑑賞機会の提供 <b>【再掲】</b>	ホームページ上で市所蔵美術品を紹介するインターネット美術館の拡充や市内にある歌碑、彫刻などの文化資源の発信を通して、気軽に芸術文化に触れることができる機会を提供します。	文化国際課
5	外国人向けの鑑賞・体験事業の開催	伝統芸能や生活文化を通じた国際交流を推進するとともに、国籍に問わず芸術文化に親しむことができるよう、国際交流団体等と連携を図り、外国人観光客や外国籍の市民が鑑賞、体験できる機会を提供します。	文化国際課

### 3 芸術文化団体等との連携

NO	重点的取組及び 継続する取組	内容	主な実施主体
1	芸術文化の鑑賞・体験 イベントの開催 <b>【再掲】</b>	多様な市民が自らの活動を自由に表現するとともに、子供を含め多くの市民がその表現に触れ、芸術文化に親しむことができるよう、鑑賞・体験機会づくりに取り組みます。	文化国際課 事業団 芸術文化団体
2	<b>新規</b> もりおか市民文化祭の 運営の拡充 <b>【再掲】</b>	多くの市民が参加、鑑賞でき、芸術文化に触れてもらえるイベントにするため、もりおか市民文化祭の運営を実行委員会形式にすることについて、関係団体と協議を行います。	文化国際課 芸術文化団体
3	盛岡芸術祭の拡充 <b>【再掲】</b>	より多くの市民が参加できるよう会場確保や開催周知など盛岡芸術祭の各部門と協力して取組を支援します。	文化国際課 事業団 芸術文化団体
4	ArtのMoriを活用した情報発信	芸術文化団体の活動について、ArtのMoriを通じた、活動情報の発信やイベント周知、会員募集の支援を行います。また、芸術文化団体と連携を図り、市内を拠点に活動する芸術家や指導者の情報収集及び情報提供を行います。	文化国際課

## 方向性2 芸術文化を支える人材や団体の育成及び環境の充実

---

### 基本的な方向性の内容

#### 1 芸術文化団体への支援と育成

- 芸術文化活動を支える市民や芸術文化団体が、今後も継続して活動を積極的に行えるよう市や事業団による共催・後援などによる経済的な支援や発表場所の確保への支援に取り組みます。
- 芸術文化活動を支える人材を育成する機会を確保するほか、芸術文化団体がより積極的に自主的な団体活動ができるよう支援に取り組みます。
- 公民館において、講座の受講などをきっかけとして結成された新たな団体に対し、活動が継続して行えるよう、助言などの支援に取り組みます。

#### 2 文化会館の専門性を生かした魅力ある事業の展開

- 公共の文化会館は、年齢や障がいの有無、国籍を問わず、鑑賞、参加、創造などあらゆる形で芸術文化に触れることができる場として必要なインフラであり、まちづくりや地域活性化の核として、豊かな暮らしづくりに貢献していく役割があるとの基本認識に立ち、各文化会館が培ってきたそれぞれの特色を生かしながら、事業の企画・運営を行います。
- 文化会館は人材を育む場、芸術家が交流する場、芸術を通じた地域活性化の拠点としての機能を果たすため、芸術文化組織のプラットフォーム機能<sup>(※1)</sup>を強化し、情報提供、活動場所の確保、支援制度、芸術家と市民、団体や企業とのコーディネートに積極的に行います。
- 文化施設の機能として、鑑賞事業と自ら文化活動を行う市民に対する施設や機会の提供（貸館）だけにとどまらず、日頃芸術文化に触れる機会の少ない市民や地域に広く普及するため、芸術普及活動を一層推進します。

(※1) プラットフォーム機能とは、市内の芸術文化プログラムの総合的な推進を目指し、学校、芸術文化団体、アーティスト、企業、地域住民、行政等がゆるやかに連携・協働してプログラムに取り組むため、情報共有やコーディネートを行う機能。

### 3 文化会館の計画的な施設設備の修繕・更新

- 芸術文化振興の中心となる文化会館が誰もが身近で利用しやすい空間であり続けるために、施設設備に関しては、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画に基づき、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した修繕を進めます。
- 劇場設備に関しては、計画的な舞台設備、照明設備、音響設備の更新を行います。

### 4 芸術文化に親しむ機会や活動の場の確保と地域との連携

- 文化部活動の地域移行を見据え、地域で活動している芸術家や指導者の情報を収集するなど、芸術文化団体や地域との連携の推進に取り組みます。
- 県や広域市町を含め、文化施設が限られていることから、これらの施設を有効に活用することが重要です。市民にとって、芸術文化活動の場や芸術鑑賞機会を確保するための環境の整備に取り組みます。
- 芸術文化団体やアーティストが地域に根差した活動ができるよう、活動の場の創出や活動環境の整備に取り組みます。

## 基本的な方向性に基づく具体的な取組の進捗管理

芸術文化活動を支える人材の育成や活動基盤を整備することにより、芸術文化の裾野の拡大や芸術文化団体等が継続的に活動することができる環境づくりを目指します。

### 成果指標

成果指標	現状値	目標値
	R5年度	R11年度
ArtのMoriにおける芸術文化に係る活動の紹介件数	241件	400件

## 管理指標

管理指標	現状値	目標値
	R5年度	R11年度
ArtのMoriでの助成情報の提供件数	5件	25件
ArtのMori（施設紹介）での公立文化施設以外の施設紹介数	0件	10件
ArtのMori（アーティストバンク）への登録数	24件	50件

## 1 【重点的取組】芸術文化団体への支援と育成

NO	重点的取組及び 継続する取組	内容	主な実施主体
1	芸術文化の鑑賞・体験 イベントの開催 【再掲】	多様な市民が自らの活動を自由に表現するとともに、子どもを含め多くの市民がその表現に触れ、芸術文化に親しむことができるよう、鑑賞・体験機会づくりに取り組みます。	文化国際課 事業団 芸術文化団体
2	<b>新規</b> もりおか市民文化祭の 運営の拡充 【再掲】	多くの市民が参加、鑑賞でき、芸術文化に触れてもらえるイベントにするため、もりおか市民文化祭の運営を実行委員会形式にすることについて、関係団体と協議を行います。	文化国際課 芸術文化団体
3	国等における助成情報の 提供の充実	文化庁や岩手県、民間財団などが実施する各種助成制度の情報を収集し、情報を一元的にArtのMoriに掲載することで、芸術文化団体が手軽に情報を入手できるよう支援します。	文化国際課
4	<b>新規</b> 芸術文化振興のための 財源確保の推進	盛岡市芸術文化振興基金を活用した人材育成や芸術文化活動の環境整備に向けた取組を推進するため、ふるさと納税や寄附などの呼び掛けを市内外へ積極的に行うなど、芸術文化振興を目的とした財源確保に取り組みます。	文化国際課
5	<b>新規</b> 芸術家や芸術文化団体の 育成と支援	地域で活動する芸術文化団体や障がい者の創作活動など、多様なアーティストが盛岡に根差した芸術文化活動を行うことができるよう、発表機会の確保など活動環境の整備やその仕組みづくりに取り組みます。	文化国際課 事業団 芸術文化団体
6	ArtのMoriを活用した情 報発信	芸術文化団体の活動について、ArtのMoriを通じた、活動情報の発信やイベ	文化国際課

	<b>【再掲】</b>	ント周知、会員募集の支援を行います。また、芸術文化団体と連携を図り、市内を拠点に活動する芸術家や指導者の情報の収集及び情報提供を行います。	
--	-------------	---	--

## 2 文化会館の専門性をいかした魅力ある事業の展開と機能強化

NO	重点的取組及び 継続する取組	内容	主な実施主体
1	芸術文化の鑑賞・体験 イベントの開催 <b>【再掲】</b>	多様な市民が自らの活動を自由に表現するとともに、子供を含め多くの市民がその表現に触れ、芸術文化に親しむことができるよう、鑑賞・体験機会づくりに取り組みます。	文化国際課 事業団 芸術文化団体
2	芸術普及事業の推進 <b>【再掲】</b>	文化会館における鑑賞教室や講座、公民館等で行われている講座等を継続的に実施するとともに、学校や社会福祉施設等へのアウトリーチ事業の実施などにより、芸術文化に親しむ市民の裾野拡大に取り組みます。	文化国際課 学校教育課 事業団
3	文化施設の機能の強化	施設利用者や来館者に対し、芸術文化に関する情報提供や支援制度の情報共有、窓口相談の実施など、盛岡で活動したい人や団体への支援体制の強化に取り組みます。	文化国際課 事業団

### 3 文化会館の計画的な施設設備の修繕・更新

---

NO	重点的取組及び 継続する取組	内容	主な実施主体
1	舞台設備更新修繕	建築から25年以上が経過した文化会館が芸術文化の活動拠点施設として安全に利用できるよう、設備の更新・修繕を行います。また、計画的に実施するため、ネーミングライツ等を活用して財源確保に取り組みます。	文化国際課
2	公共施設保有最適化・長寿命化計画に基づく長寿命化修繕	公共施設保有最適化・長寿命化計画に位置付けられた修繕計画に基づく施設修繕を実施します。	文化国際課

#### 4 【重点的取組】芸術文化に親しむ機会や活動の場の確保と地域との連携

NO	重点的取組及び 継続する取組	内容	主な実施主体
1	<b>新規</b> 芸術文化団体や地域との 連携の推進	地域で活動している芸術家や指導者の 情報を収集するとともに情報発信を拡 充させ、地域で活動するさまざまな主 体とアーティストとの連携や協力、協 働の仕組みづくりに取り組みます。	文化国際課 芸術文化団体
2	<b>新規</b> 芸術文化活動に活用でき る施設等の情報提供	創作や練習、発表の場として活用でき る施設等について、市立の文化会館や 公民館以外の公共施設及び民間施設情 報の収集及び提供を行います。 また、旧公共施設や空き家・空き店舗 などの利用可能性を調査し、マッチン グ方法の検討に取り組みます。	文化国際課
3	ArtのMoriを活用した情 報発信 <b>【再掲】</b>	芸術文化団体の活動について、Artの Moriを通じた、活動情報の発信やイベ ント周知、会員募集の支援を行いま す。また、芸術文化団体と連携を図 り、市内を拠点に活動する芸術家や指 導者の情報の収集及び情報提供を行 います。	文化国際課
4	<b>新規</b> 芸術家や芸術文化団体の 育成と支援 <b>【再掲】</b>	地域で活動する芸術文化団体や障がい 者の創作活動など、多様なアーティ ストが盛岡に根差した芸術文化活動を行 うことができるよう、発表機会の確保 など活動環境の整備やその仕組みづく りに取り組みます。	文化国際課 事業団 芸術文化団体

## 方向性3 芸術文化の力を活用したまちづくり

---

### 基本的な方向性の内容

#### 1 芸術文化によるまちの活性化

- 歴史的建造物や歴史的街並み、盛岡さんさ踊りやチャグチャグ馬コなどに代表される郷土芸能、南部鉄器などの伝統工芸品、もりおか三大麺などの食文化は盛岡ならではの地域資源であり、芸術文化を観光資源や産業資源として活用することにより、交流人口の増加や賑わいの形成に取り組みます。
- 文化会館以外でも商店街やまちなかなどで気軽に芸術文化に親しむことができるイベントの開催やイベント開催支援などを行い、日常的に文化活動に触れられる機会の創出に取り組みます。

#### 2 文化財の保存と活用

- 地域に受け継がれている歴史や文化に誇りも持ち、次世代に伝えていくため、文化財の保護に取り組むとともに、市民が歴史や文化に理解を深め、身近に感じることができるよう、文化財の幅広い活用を図ります。

#### 3 美術品や文化遺産の継承と魅力の発信

- 盛岡市文化財保護条例で規定する文化財以外にも、盛岡の歴史や文化を伝える重要な文化遺産があり、これらの幅広い活用や保存方法について検討を進めます。

### 基本的な方向性に基づく具体的な取組の進捗管理

盛岡が脈々と受け継ぎ、育んできた文化的土壌や文化的資源を次世代に継承していくとともに、大きく発展させ、発信していくことで、住むまちへの愛着と誇りを高めていくことを目指します。

## 成果指標

成果指標	現状値	目標値
	R5年度	R11年度
市内で開催される芸術文化に関する催事数 <sup>(※1)</sup>	—	今後設定
文化財の指定件数	280件	283件

※1 対象範囲) 各文化会館、市共催・後援事業、肴町、大通、盛岡駅前、材木町の各商店街及びプラザおでって、岩手銀行赤レンガ館、もりおか歴史文化館、盛岡城跡公園において実施された公演や発表・作品展示等の催事

## 管理指標

管理指標	現状値	目標値
	R5年度	R11年度
もりおか市民文化祭の来場者数	1,701人	5,000人
インターネット美術館での市所蔵美術品の紹介件数	143件	180件
史跡盛岡城跡の調査	83.5%	100.0%
博物館等施設 <sup>(※1)</sup> の入館者数	421,458人	502,766人

※1 もりおか歴史文化館、先人記念館、原敬記念館、石川啄木記念館、都南歴史民俗資料館、玉山歴史民俗資料館、盛岡てがみ館、遺跡の学び館、志波城古代公園、もりおか啄木・賢治青春館、もりおか町家物語館

## 1 【重点的取組】芸術文化によるまちの活性化

NO	重点的取組及び 継続する取組	内容	主な実施主体
1	芸術文化の鑑賞・体験イベントの開催  <b>【再掲】</b>	商店街や街中などで芸術文化に親しむことができるイベントの開催や市内外から多くの来場者によるまちの賑わいを生み出す芸術文化イベントへの支援を通して、まちの活気を生み出します。	文化国際課 事業団 芸術文化団体
2	<b>新規</b> 芸術文化に親しむ市民の紹介	芸術文化に関する活動をしている市民や団体、サークルをArtのMoriで紹介し、活動している様子や活動の魅力を伝えることにより、芸術文化に親しむ市民を増やすとともに、活動の魅力発信や機運の醸成を図ります。	文化国際課
3	<b>新規</b> 他分野連携による地域活性化	街中にある文化財をArtのMoriで紹介するとともに、観光分野等とも連携を図り、観光施設情報などの紹介を行い、「歩いて楽しむまち盛岡」としての魅力を発信するなど、他分野との連携による取組を推進します。	文化国際課 観光課 芸術文化団体

## 2 文化財の保存と活用

NO	重点的取組及び 継続する取組	内容	主な実施主体
1	文化財の指定	歴史的価値を有する歴史資源の調査を実施し、文化財として指定することが相応しい物件については、文化財保護審議会に諮問、指定することにより、保存・活用を推進します。	歴史文化課
2	文化財関係調査	歴史的価値の高い建造物や、地域に伝わる伝統的な行事・祭礼、地域に残る天然記念物などについて調査を行います。また、埋蔵文化財については発掘調査を行うなど、各種文化財の調査を実施します。	歴史文化課
3	文化財の保存、維持、 継承	巡視員による指定文化財等の状況確認を行うほか、指定文化財の管理者に対し、維持管理費補助金を交付するなど、指定文化財の保護と管理に取り組みます。また、盛岡市青少年郷土芸能フェスティバル・もりおか郷土芸能フェスティバルの開催など、盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会との連携により、無形民俗文化財の保存継承と育成に取り組みます。	歴史文化課
4	文化財の公開、活用	文化財の価値を広く周知するため、普及資料を刊行するほか、埋蔵文化財発掘調査に係る現地説明会や展示会、各種体験学習の開催などにより、文化財の公開、活用に取り組みます。	歴史文化課
5	史跡等の保存・活用	盛岡城跡保存整備事業（盛岡城跡発掘調査に係る現地説明会）や志波城跡管理運営事業（志波城古代公園）等を通	歴史文化課

		じて、盛岡城跡及び志波城跡の保存・活用を推進するほか、県指定史跡大館町遺跡や上田一里塚の環境保全に取り組みます。	
6	盛岡市文化財保護審議会	文化財の保存・活用に関する重要事項について調査審議を行います。	歴史文化課
7	史跡盛岡城跡の調査 【重点】	盛岡城内に所在した建造物等の配置や構造を把握し、今後の整備事業に反映させるため、主要遺構の発掘調査や史・資料調査を行います。	歴史文化課
8	<b>新規</b> 文化財保存活用地域計画の策定	これまで価値付けが明確でなかった未指定の文化財や、文化財と関連する周辺環境等が失われつつあることから、「盛岡市歴史文化基本構想」を土台とし、「文化財保存活用地域計画」を策定、文化庁の認定を得ることにより、各種支援措置を活用しながら、歴史遺産の保存や利活用を推進します。	歴史文化課

### 3 美術品や文化遺産の継承と魅力の発信

NO	重点的取組及び 継続する取組	内容	主な実施主体
1	<p><b>新規</b></p> <p>芸術文化に親しむ市民の紹介</p> <p><b>【再掲】</b></p>	<p>芸術文化に関する活動をしている市民や団体、サークルをArtのMoriで紹介し、活動している様子や活動の魅力を伝えることにより、芸術文化に親しむ市民を増やすとともに、活動の魅力発信や機運の醸成を図ります。</p>	<p>文化国際課</p>
2	<p><b>新規</b></p> <p>他分野連携による地域活性化</p> <p><b>【再掲】</b></p>	<p>街中にある文化財をArtのMoriで紹介するとともに、観光分野とも連携を図り観光施設情報なども紹介し、「歩いて楽しむまち盛岡」としての魅力発信を積極的に行うなど、他分野との連携による取組を推進します。</p>	<p>文化国際課 観光課 芸術文化団体</p>
3	<p><b>新規</b></p> <p>市所蔵美術品の適正管理と活用の促進</p>	<p>市が所蔵する美術品について、適正な管理を行っていくとともに、公共施設への展示や所蔵美術品を活用した展覧会の開催のほか、インターネット美術館に掲載し広く公開するなど、市民が美術品に親しむ機会の拡充に取り組みます。</p>	<p>文化国際課</p>

## 方向性 4 芸術文化の情報収集発信

### 基本的な方向性の内容

#### 1 芸術文化の情報収集及び発信の強化

- ▶ 様々な芸術文化関連の情報を収集し、ホームページやSNSなどの多様なメディアを効果的に活用しながら総合的な芸術文化情報の発信に取り組みます。
- ▶ 市民が芸術文化に触れ、自らのライフスタイルに合う分野を見出し、活動につながるきっかけとなるよう、幅広い芸術文化情報が浸透するように努めます。
- ▶ 市内で活動する芸術文化団体に関する情報や市民の日頃の活動成果など、市民の芸術文化活動への情報発信に係る支援を行います。

#### 2 多言語対応した情報発信

- ▶ 文化会館等における訪日外国人向けの鑑賞・体験事業や多言語による解説・案内板の整備、外国語対応可能なボランティアの育成等を取り組みます。

### 基本的な方向性に基づく具体的な取組の進捗管理

市民が芸術文化に親しみ、活動につながるきっかけを得たり、市民や盛岡の芸術文化に関心のある人が、盛岡の芸術文化に関する情報を気軽に得たりできるような環境を目指します。

### 成果指標

成果指標	現状値	目標値
	R5年度	R11年度
ArtのMoriの閲覧数（年間）	72,681件	90,000件

### 管理指標

管理指標	現状値	目標値
	R5年度	R11年度
ArtのMoriのSNS（X）のフォロワー数	0件	250件
イベント情報のマスコミへの情報提供及びSNSによる発信件数（年間）	24件	600件
イベント情報の掲載件数（年間）	496件	600件

## 1 芸術文化の情報収集及び発信の強化

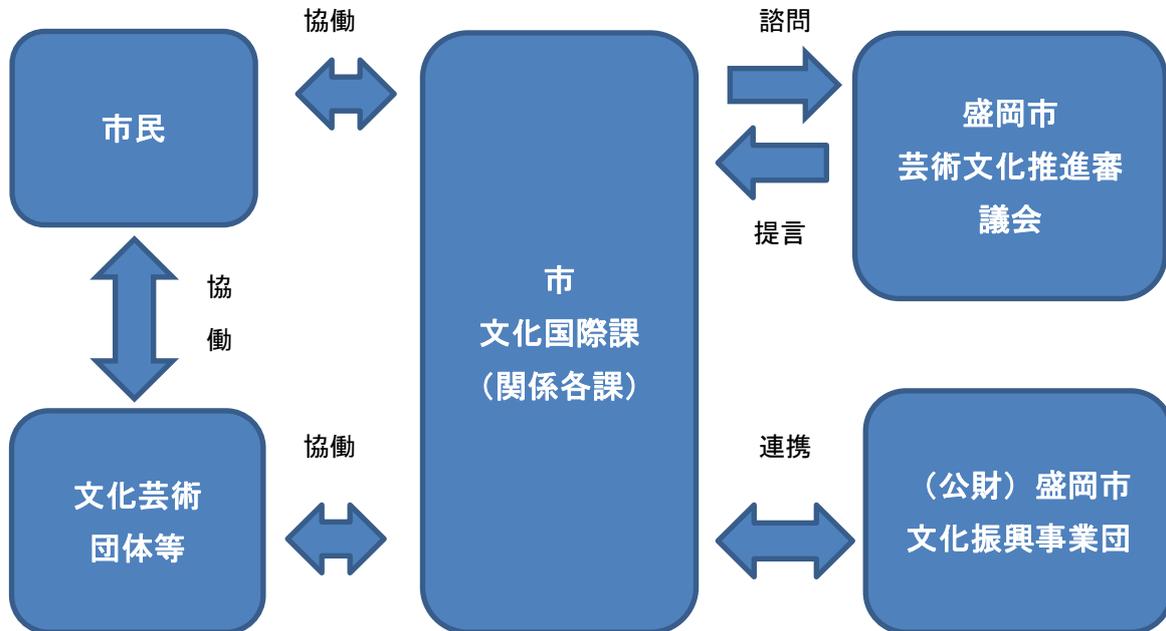
NO	重点的取組及び 継続する取組	内容	主な実施主体
1	ArtのMoriを活用した情報発信 <b>【再掲】</b>	芸術文化団体の活動について、ArtのMoriを通じた、活動情報の発信やイベント周知、会員募集の支援を行います。また、芸術文化団体と連携を図り、市内を拠点に活動する芸術家や指導者の情報の収集及び情報提供を行います。	文化国際課
2	多様なメディアの活用による情報発信	市及び文化会館のホームページやArtのMoriを活用した情報発信だけでなく、パブリシティの活用やSNSなど多様なメディアでの情報発信を行います。	文化国際課
3	<b>新規</b> SNSを活用したPush型の情報発信	情報を得たい人からのアプローチだけでなく、イベントに関する情報などをより得やすいように、SNSを活用した情報提供を行います。	文化国際課
4	<b>新規</b> 芸術文化に親しむ市民の紹介 <b>【再掲】</b>	芸術文化に関する活動をしている市民や団体、サークルをArtのMoriで紹介し、活動している様子や活動の魅力を伝えることにより、芸術文化に親しむ市民を増やすとともに、活動の魅力発信や機運の醸成を図ります。	文化国際課
5	<b>新規</b> 市所蔵美術品の適正管理と活用の促進 <b>【再掲】</b>	市で所蔵する美術品について、適正な管理を行っていくとともに、公共施設への展示や所蔵美術品を活用した展覧会の開催のほか、インターネット美術館に掲載し広く公開するなど、市民が美術品に親しむ機会の拡充に取り組みます。	文化国際課

## 2 多言語対応した情報発信

---

NO	重点的取組及び 継続する取組	内容	主な実施主体
1	外国人向けの鑑賞・体験 事業の開催 <b>【再掲】</b>	伝統芸能や生活文化を通じた国際交流を推進するとともに、国籍を問わず芸術文化に親しむことができるよう、国際交流団体等と連携を図り、外国人観光客や外国籍の市民が鑑賞、体験できる機会を提供します。	文化国際課
2	多言語案内板の整備	国籍を問わず芸術文化に親しむことができるよう、文化施設における多言語対応の案内板の整備を行います。	文化国際課 事業団

## 第4 推進体制



### 1 市民・文化芸術団体・事業者・市の協働による推進

芸術文化の推進にあたっては、各主体がそれぞれの立場から役割を担い、協働のもとに取組を進めていくこととします。

### 2 盛岡市芸術文化推進審議会による推進

本計画に掲げる施策の推進にあたっては、知識経験を有する方、文化芸術団体の代表者、芸術文化に関わる方々から広く意見を求めることが必要です。

市は、平成30年7月に「盛岡市芸術文化推進審議会」を設置しており、芸術文化施策の推進や計画の進捗管理等に関して審議会の中で意見を求めています。

### 3 (公財)盛岡市文化振興事業団との連携による推進

音楽、演劇、美術など広い分野にわたって総合性、専門性を有する団体であり、本市の芸術文化施策の実施部門として事業を展開する(公財)盛岡市文化振興事業団とのさらなる連携により計画を推進していきます。

## 第5 盛岡市芸術文化推進審議会名簿

(令和6年7月20日から令和8年7月19日まで)

委員名	所属・役職等
ありさか たみお 有坂 民夫	公募委員
きただ かずひこ 北田 一彦	盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会会長
きむら あつこ 木村 敦子	株式会社クラシカウンスル、まちの編集室 デザイナー
さかた ゆういち 坂田 裕一	特定非営利活動法人いわてアートサポートセンター理事長
きさき たみお 佐々木 民夫	岩手県立大学名誉教授
きさはら みか 笹原 美香	公募委員
さとう しん 佐藤 晋	株式会社岩手日報社編集局取締役編集局長
さわの けいこ 澤野 桂子	盛岡茶道協会会長
たけだ やすお 竹田 康夫	岩手工芸美術協会副会長
まるやま ちはや 丸山 ちはや	盛岡大学短期大学部助教
みかみ のりこ 三上 紀子	岩手県民謡協会副会長
むらかみ ひでき 村上 秀樹	公益財団法人盛岡市文化振興事業団専務理事
もとむら けんた 本村 健太	岩手大学人文社会科学部教授
やまぐち ごう 山口 剛	盛岡芸術協会会長
わだ えいこ 和田 英子	岩手県文化スポーツ部文化振興課総括課長
わたなべ めぐみ 渡辺 めぐみ	岩手県弦楽研究会副会長

## 第6 第2期計画策定の経緯

開催日	経過
令和6年2月16日	令和5年度第2回盛岡市芸術文化推進審議会 諮問、盛岡市芸術文化推進指針の取扱い、第2期計画の骨子（案）
令和6年7月11日	令和6年度第1回盛岡市芸術文化推進審議会 第1期計画の振り返り、各施策の事業案の検討
令和6年8月30日 ～9月20日	芸術文化団体等からの意見聴取
令和6年11月5日	政策形成推進会議
令和6年11月14日	令和6年度第2回盛岡市芸術文化推進審議会 第2期盛岡市芸術文化推進計画（案）
令和6年11月22日	市議会全員協議会
令和6年12月5日 ～12月25日	パブリックコメントの実施
令和7年2月13日	令和6年度第3回盛岡市芸術文化推進審議会 第2期盛岡市芸術文化推進計画（案）、答申
令和7年3月31日	第2期盛岡市芸術文化推進計画策定

# 一 資料編 一

## 【資料 1】盛岡市の芸術文化活動

### 1 これまでの芸術文化行政の流れ

歌人・石川啄木、詩人・童話作家の宮沢賢治も、多感な青春時代をこの盛岡の地で過ごした本市は長い歴史と豊かな自然に育まれた城下町として栄え、その街並みは今も面影を残しています。

藩政時代から、伝統的な文化を守りながらも外部から多くの文化人を積極的に受け入れ、学んだ市民は、身分を問わず芸事や音曲に高い関心を持ち、日常的に芸術文化に親しんできました。

このように豊かな情操を育む環境は、盛岡の「ギャラリーの多いまち」、「書店の多いまち」、「喫茶店の多いまち」などの特色に受け継がれ、市街地の魅力形成に大きな影響をもたらしてきました。

また、近代的な都市機能が調和した魅力ある都市としても発展し、旧都南村及び旧玉山村との合併時においても、それぞれの村の歴史・文化を尊重しながら、統一性のある文化行政の推進に努めてきました。

この文化的風土を未来に受け継ぎ、発展させていくためには、市民の芸術文化活動の自主性・独立性を尊重しながら、行政がどのように関わっていくかが重要となります。

他方、広く市民が芸術文化に親しむことができるよう、各般にわたる施策に取り組んできたものの、市民の価値観の多様化に伴い、さらなるソフト施策の充実とともに、文化活動の拠点としての文化会館に対しては、より高い専門性が求められるようになりました。

本市にはそれぞれ個性を持つ4つの文化会館がありますが、同規模の自治体と比較して施設の質、量とも充実しており、市内で活動する多くの芸術文化団体の活動拠点として活用されています。

各文化会館は、平成9年度まで市直営で運営してきましたが、より高い専門性や組織の継続性を求める市民のニーズに対応するとともに、効率的な行財政経営という視点に立ち、一層の文化振興を推進するために、平成9年10月に財団法人盛岡市文化振興事業団（平成25年より公益法人化。）を設立。平成10年度からは市からの業務委託により、平成18年度からは指定管理者として事業団が各文化会館の管理運営を担っており、本市の文化活動の振興に大きな役割を果たしてきました。



市教育委員会と事業団が連携を図りながら芸術文化行政施策を推進してきましたが、平成24年度に芸術文化担当組織の市長部局へ移管したことから、教育の一環としての芸術文化から芸術文化を広くまちづくり施策の一つとして位置付け、今日に至っています。

## 2 芸術文化をいかしたまちづくりの取組

---

これまで、伝統芸能や街並みなどの地域文化をいかすとともに、新しい芸術文化への取組を支援することにより、部局や行政施策の枠にとらわれずに地域課題の解決、地域の魅力向上、地域活性化に取り組んできました。

これらの取組は、盛岡らしい有形・無形の価値や魅力を「盛岡ブランド」として位置付け、その磨き上げや市内外への発信する「盛岡ブランド推進計画」につながっています。

### 地域の観光資源として芸術文化を活用し、 芸術文化の振興と同時に観光振興を図っている例

---

チャグチャグ馬コ、盛岡さんさ踊り、盛岡秋祭り

### 芸術文化により商店街の賑わいを創出している例

---

YOSAKOIさんさ、盛岡大神輿祭り

### 新しい文化イベントにより人の賑わいを創出している例

---

いしがきミュージックフェスティバル

### 独自の文化により地域産品のブランド力を形成している例

---

南部鉄器をはじめとする伝統工芸品や三大麺などの食文化をいかした観光交流

### 遊休施設の改修（リノベーション）や再利用による地域再生の例

---

旧第九十銀行をもりおか啄木賢治青春館としてリノベーションし、先人を学べるとともに、芸術文化活動の拠点となっている。

浜藤の蔵をもりおか町家物語館としてリノベーションし、気軽に足を運べるような鑑賞型プログラムを行うほか、地域と連携した取組によりコミュニティを活性化している。

### ○先人を活用した交流やまちづくりの例

---

石川啄木の顕彰・周知と若い世代の短歌づくりの振興のため、全国高校生短歌大会（短歌甲子園）の開催

### ○伝統芸能の保存継承の例

---

郷土芸能フェスティバルの開催

### ○映画をまちづくり・人づくりに活用している例

---

フィルムコミッションによる映画ロケ

### ○歴史的景観の保存活用している例

---

街並みモデルと町家等の保存活用

## 3 芸術文化に親しむ機会の提供

---

本市は四つの文化会館を有し、各文化会館の成り立ちや地域性に沿った各館独自の活動のほか、四つの文化会館によるスケールメリットをいかした複合的な事業を展開することにより、市民の多様なニーズに応え、芸術文化に親しむ機会を提供しています。

文化会館を拠点とする芸術文化に親しむ機会の提供に関しては、事業団の自主事業として行うものと、各芸術文化団体等が行う事業への会場提供やサポートがあります。

事業団の自主事業として、各文化会館の特徴をいかした芸術鑑賞事業のほか、市民協働による自主制作事業や他公共ホールとの共同制作事業を実施するとともに、芸術文化活動を体感し、自らも表現できる機会を提供するため、各種講座・ワークショップを実施し、市民が優れた芸術文化に親しむ機会を提供しています。

アンケートなどにより市民ニーズを把握しながら、招聘型の芸術鑑賞事業や、自主制作の公演・コンサートなどを行っています。



プロフェッショナルな作品から市民の芸術文化活動における作品の発表・展示、芸術文化の解説を交えながら鑑賞するリサイタルなど、様々なシーンに合わせて芸術文化に触れる機会を提供しています。

自主事業のほか、報道機関や文化団体等と共催で芸術鑑賞事業を実施しているほか、共催・後援による支援、芸術文化団体等との協働による公演を行うとともに、情報誌（ぽけっと）の発行や芸術鑑賞友の会事業（mフレンズ）を展開し、鑑賞気運の醸成にも取り組んでいます。

本市は、芸術家の親族や愛好家など様々な方からの寄附、盛岡芸術祭出品品の購入などにより、絵画や版画など約3,200点の美術品を所蔵しています。

これらの美術品は年に1回、市民文化ホール展示ホールを会場に市所蔵作品展（盛岡市コレクション展）を開催し、盛岡ゆかりの優れた美術作品に触れる機会を提供しているほか、市のホームページに盛岡市インターネット美術館を開設しており、気軽に作品を楽しむことができます。

そのほか、市内にある深沢紅子野の花美術館、もりおか町家物語館、先人記念館や県立美術館等へ絵画の貸出により鑑賞機会の拡充を図っています。

四つの文化会館のほか、もりおか歴史文化館やもりおか町家物語館、もりおか啄木賢治青春館といった記念館や資料館を有しており、様々な芸術文化活動を展開しています。

## (1) 盛岡劇場

---

盛岡劇場は、東北では初となる演劇専用劇場として大正2年9月23日に開場し、その姿は東京帝国劇場を手本にしています。

旧盛岡劇場では、演劇はもちろんのこと、映画の上映、音楽活動の拠点として本市における芸術文化の中心でしたが、特に八幡町「幡街（ばんがい）」の近くに劇場ができたことにより、幡街芸妓衆の修行の成果を披露する会場として格好の場となりました。

その後、施設の老朽化により解体されましたが、市制100周年記念施設として、平成2年7月1日に旧盛岡劇場跡地に河南公民館と併設して開場。市民から「もりげき」という愛称



で親しまれる本劇場は、メインホール(518席)及びタウンホールを備え、演劇に特化した劇場の特性をいかした公演を行っています。

特に、施設の歴史性に鑑み、地域と連携した「市民協働」による芸術文化の振興を図っており、平成17年には、これまで行ってきた地域芸術の環境づくりの功績が認められ、第1回 JAFRAアワード（総務大臣賞）を受賞しました。

演劇に特化した劇場の特性をいかし、「演劇の広場づくり事業」として、長年にわたり気軽に演劇に親しんでいただけるよう幅広い年齢層を対象とした多角的な演劇事業や、演劇関連の各種講座「もりげき演劇アカデミー」を市民と協働して幅広く展開し、また、地元在住の作家らが中心となって出演する「盛岡文士劇」公演等の事業を通じ、演劇の芸術拠点として、本市の演劇振興を図っています。

特に、盛岡にこだわったテーマで公演を行う「劇団モリオカ市民」公演は、平成18年度から2年に1回のペースで開催しており、キャスト・スタッフすべてが公募による市民や地元演劇人で構成され、“演劇のまち 盛岡”を代表する事業となっているほか、タウンホールでは、「もりげきライブ」を毎月開催し、25年以上続く事業として盛岡の音楽シーンを支えてきました。



（注） JAFRAアワード（総務大臣賞）

一般財団法人地域創造が実施している表彰で、地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績のあった公立文化施設を顕彰し、全国に広く紹介することにより、公立文化施設のさらなる活性化を図り、美しく心豊かなふるさとづくりの推進に寄与することを目的としたもの。

## (2) 盛岡市都南文化会館（キャラホール）

平成5年に都南公民館と併設して開館。旧都南村時代に住民から機能の充実した文化会館の早期建設の要望が出され、平成4年の盛岡市との合併により、継続事業として引き継がれた経緯があります。



1,056席を備えた大ホールは、室内音楽専用ホールに近い性能を目指した設計が施されています。目的に合わせて残響時間が調整できる残響可変装置も完備。客席は、舞台と一体となるワンスロープ形状となっています。

「キャラホール」の愛称で呼ばれている会館は、音楽に適したホール特性をいかし、音楽公演・各種音楽講座を実施しているほか、ファミリー向けのコンサートなど、幅広い年齢層が気軽に芸術に親しめる環境づくりを行っています。地域の芸術文化・学習拠点として子どもから高齢者まで多くの市民が集う場の形成を図っています。

音楽に適したホールの特性をいかし、ジャズを様々な切り口から分かりやすく解説し、最終回にはライブを楽しんでもらう毎年人気のジャズ鑑賞講座や、声楽家による実演も交えたオペラ鑑賞講座などを企画し、キャラホールや盛岡市民文化ホールで行われるジャズやオペラ公演と連動して開催しています。

また、キャラホールの看板事業となった「キャラホール少年少女合唱団コンサート」のほか、「キャラホール合唱祭」や「童謡・唱歌を歌う会」などの合唱発表会、「ピアノ開放DAY」を開催するなど、公民館併設館としての特徴をいかし、公民館の講座と連携を図りながら、事業を行っています。



### (3) 盛岡市民文化ホール

---

盛岡市民文化ホールは、市制100周年記念施設として平成10年4月に開館しました。市中心部に近く、盛岡駅西口という立地の良さもあり、東北有数の事業規模と集客数を誇る、岩手県の中心文化会館の一つとして、市内はもとより、県内外からの利用者も多い施設です。

大ホール（1,516席）にはオーケストラピット、オペラカーテンを備え、小ホール（356席）には、県内の公立ホールとしては初のパイプオルガンが設置されるなど、高い機能を有し、大ホール、小ホール、展示ホールのいずれも高い利用率となっています。

また、大ホールはコンサートやオペラ、バレエ、ミュージカルといった芸術文化分野のほか、全国大会や式典などのコンベンション利用者からの評価も高く、多目的に利用されているのが特徴です。

大ホールではオーケストラピットを活用したオペラ公演や、著名な演奏家のリサイタルなど、クラシック音楽を中心とした質の高い演奏会を数多く開催しています。

世界的にも評価の高いガルニエ社製作のパイプオルガンを設置している小ホールでは、専属オルガニストを中心にコンサートの招聘や各種講座を数多く実施し、パイプオルガン音楽の普及を図っています。

展示ホールでは、絵画・彫刻など国内外の優れた美術展を開催しているほか、市民ギャラリーとして、グループ展などに利用されています。



#### (4) 盛岡市渋民文化会館（姫神ホール）

玉山地域の芸術文化活動の拠点施設として、603席を備えたホールに渋民公民館・渋民図書館を併設し、平成7年6月に開館しました。

開館以来、主催事業として実施してきた「小中学校芸術鑑賞事業」や陸海空の自衛隊音楽隊による「ふれあいコンサート」「姫神寄席」など、現在では地域住民の恒例行事として定着したものも多く、「姫神ホール」の愛称で呼ばれ、地域住民をはじめ多くの人々に広く親しまれています。

公民館併設館としての特徴をいかし、玉山地域芸術文化団体連絡会及び地区公民館等との連携による「玉山地域公民館まつり」や石川啄木生誕の地としての、公民館・図書館等との連携による「啄木祭」をはじめ、「全国高校生短歌大会」や「全国俳句大会」などの啄木顕彰事業、外山節発祥の地としての「外山節全国大会」、「民謡まわり舞台」等の民謡のふるさと関連事業など、年間を通して様々な事業を展開しています。

さらに文化会館を気軽に利用し、理解を深めてもらうための「姫神ホールピアノ開放」や、「ホール利用促進事業」を実施しています。



## 4 自主的・創造的な芸術文化活動の育成と支援

本市は、地元での芸術文化を担う人材や団体を育成し、支援を行う取組として、芸術文化団体や個人の芸術文化活動について、共催・後援を行い、公演の周知協力などの支援を行っているほか、毎年春には盛岡芸術協会と共催で盛岡芸術祭を開催しています。

また、事業団は各文化会館の特色をいかした様々な事業を展開しており、代表的なものとしては、盛岡劇場の幅広い年齢層を対象とした演劇講座「もりげき演劇アカデミー」や演劇に関連した図書の貸出し、都南文化会館の「少年少女合唱コンサート」、市民文化ホールの参加者レベルに合わせた「パイプオルガン講座」、地域の小中学校を対象とした済民文化会館の「芸術鑑賞会」などが挙げられます。

また、文化会館と併設の公民館は、市民の日常的な芸術文化活動の場や成果を発表する場として各種実習室やホール、展示室を提供しています。

そのほか、各文化会館に舞台技術者を常時配置し、打合せ段階から本番まで、専門的、技術的なアドバイスをを行うほか、舞台設営の指導、補助などの支援を行っています。

### (1) 盛岡文士劇

文士劇とは、作家や新聞記者といった文学者、いわゆる文士が演者となるアマチュア演劇です。

日本初の文士劇は、明治23年の尾崎紅葉らによる文学結社・硯友社劇とされ、広く知られるようになったのは、明治時代に在京新聞社の劇評記者によって組織された若葉会と、その後身である東京毎日新聞演劇会による公演です。



特に、文藝春秋社が主催した文士劇は、昭和9年の『文藝春秋』の愛読者大会に始まり、昭和27年から25年間にわたって毎年開催され、三島由紀夫や五木寛之など当時の流行作家が出演することで、一般にも高い人気を誇っていました。

盛岡文士劇の歴史をたどると、鈴木彦次郎氏らが発起人となって、昭和24年12月22日、岩手県公会堂で初めて行われ、歳末恒例の盛岡名物として親しまれてきましたが、13回続いたのち昭和37年の公演をもって中断。その後、月日の流れとともに文士劇の復活を願う声が高まり、地元作家、企業、行政が協力し、33年の時を経て平成7年11月26日、盛岡の冬の風物詩、庶民文化の継承として盛岡劇場で見事に復活したと記されています。

長年継続して公演する盛岡文士劇は、“演劇のまち 盛岡”が誇るブランドとしてその名を全国にとどろかせています。

復活後の盛岡文士劇の特徴は、地元テレビ局のアナウンサーらが盛岡弁でお芝居を行う「現代物」と、地元にはゆかりのある文士、名士らが出演する「時代物」、そして実行委員が賑々しく御挨拶を申し上げる「口上」の三部構成となっており、「現代物」「時代物」「口上」どれも見所が満載で、市民はもちろん、市外からも多くの方が毎年楽しみにしている人気公演です。

このように、復活してから30年が経過してもなおこのように多くの方が文士劇を楽しみにしているのは、“演劇のまち 盛岡”で活躍する地元演劇人が熱意を持って公演制作に携わっている証でもあります。

## (2) 全国高校生短歌大会（短歌甲子園）

---

全国高校生短歌大会は、近代短歌に新しい世界を切り開いた青春の歌人・石川啄木を顕彰するとともに、啄木にふさわしく若い世代の短歌づくりを振興するため、啄木が生まれ育った本市において開かれる、全国高校生短歌大会実行委員会が主催する全国の高校生を対象とした短歌大会です。



1チームは3人で構成され、予選審査を経て選考された全国の高校生が、熱戦を繰り広げます。

本大会は、平成18年に石川啄木生誕120年を記念して始められ、第1回大会は17校21チームが参加し、啄木が少年期を過ごした盛岡市渋民にある姫神ホールにおいて開催されました。回を重ねるごとに予選参加校は増え、平成26年の第9回大会には北は北海道、南は福岡県から過去最高の50校76チームの参加申し込みがありました。

平成28年には盛岡市・玉山村合併10周年及び石川啄木生誕130年を記念して、「石川啄木のふるさと」及び「短歌甲子園10年のあゆみ」と題したパネル展を開催しました。

### (3) 盛岡芸術祭

---

盛岡芸術祭は、盛岡芸術協会が主催する市民の芸術祭です。

年に1回、総合芸術の発表と鑑賞の場として本市と共催で開催され、日本画、洋画、写真、彫塑、工芸、写真、書道、茶道、華道、三曲、邦舞、能楽、演劇、洋舞、民謡、ピアノ、管弦楽、吹奏楽、声楽、合唱など、多岐に渡る部門で市民の芸術活動について意識を高める場という役割を担ってきました。



数部門ごとに期間を分けて開催しており、盛岡市民文化ホールをはじめ、市内の様々な会場で行っています。

市民が誰でも気軽に参加できることを目指し、昭和47年の第1回を皮切りに、令和6年度年までに53回開催され本市の総合的な芸術活動の場として定着しています。

主催の盛岡芸術協会は、本市における芸術文化の振興発展を図ることを目的に、昭和46年、有志により発足しました。

当初の会長であった作家・鈴木彦次郎氏のもと、本市の芸術文化の振興を図り、市民の創造活動を促進し、人間性豊かな美しい文化都市盛岡を築こうと会員で知恵を出し合い工夫しながら歩み、幅を広げて総合的に活動しています。

#### (4) いしがきミュージックフェスティバル

---

いしがきミュージックフェスティバルは、盛岡城跡公園を中心とした中心市街地活性化を図るため、盛岡城跡公園をメイン会場に、盛岡駅前、大通り、菜園、肴町エリアに特設ステージを設置し、有名アーティストや地元出身のアーティストがライブをする人気の音楽イベントです。



世代を超えて多くの人に楽しんでいただけるよう、入場無料で開催しており、フェスティバル当日は、県内外から多くの方が来盛し、会場のみならず商店街にも人が溢れます。

もりおか歴史文化館前の飲食ブースには、県内外のご当地人気店が出店するなど、本フェスティバルの運営には、地元報道機関、商業施設、商店街、盛岡市が中心市街地の活性化を共通の目的として、官民一体となって取り組んでいます。

#### (5) 彫刻シンポジウム

---

昭和50年に「彫刻のある街と市民文化の推進」を掲げ、岩手大学構内で第1回の彫刻シンポジウムを開催して以降、活動を続けています。市民が気軽に彫刻に親んでもらえるよう、公園や美術館などだけではなく、ビルの前や歩道の小さな空間にも彫刻がある風景をつくり、街中で自然に彫刻に触れ合えるまちづくりに貢献しています。



彫刻は、盛岡出身で日本を代表する彫刻家・舟越保武氏の彫刻が多く、それ以外でも多くの彫刻家の作品が展示されています。また、路上の空き地スポットには、彫刻シンポジウムでの作品も多く並べられています。

古い街並みと近代的な街並みが調和する盛岡の町に彫刻は魅力的な空間を創出し、市民だけではなく、訪れる観光客をも楽しませています。

## (6) 深沢紅子野の花美術館

---

盛岡市の女流画家・深沢紅子（1903-1993）の作品を展示顕彰する美術館です。

深沢家から本市に野の花を描いた水彩画200点と油彩画15点が寄贈されたことを契機に、全国の深沢紅子ファンにより熱心な設立運動が進められ、平成8年9月に開館しました。

美術館は、深沢紅子画業一生の基本的な理念である「誰知らぬ野の花のように」のコンセプトどおり、市街地中心部を流れる中津川河畔に立地し、市民の心の憩いの場として、また全国の美術愛好家の集いの場として、多くの来館者に安らぎと癒やしの空間として親しまれています。

## 5 文化会館の整備と活用

### (1) 適正な管理運営と計画的な施設設備の修繕・更新

本市の各文化会館は、平成2年から平成10年にかけて、ほぼ同じ時期に建設され、開館から35年を経過した施設もあります。これまで施設維持にあたり、修繕や設備の更新を行ってきましたが、各館とも施設や設備の破損や故障、機能維持のための応急的な修繕に留まっています。なお、最近の主な修繕内容は次のとおりです。

#### 【最近の主な修繕内容】

文化施設	修繕年度	実施内容	金額（円）
市民文化ホール	4	電力メーター修繕	880,000
	3	大ホール大迫修繕	7,920,000
盛岡劇場	4	パッケージエアコン修繕	11,935,000
	4	ハロゲン化物消火設備ハロン容器更新修繕	4,378,000
	3	中央監視装置更新修繕	5,390,000
	2	防災設備非常用蓄電池取替修繕	3,190,000
都南文化会館	5	冷温水ポンプ修繕	3,025,000
	4	柱上高圧気中開閉器交換修繕	594,000
	3	客席湧水ポンプ取替修繕	924,000
	2	ホワイエ雨水ポンプ更改修繕	671,000
洪民文化会館	2	屋根防水・外壁塗装修繕	37,290,000
	2	中央監視盤修繕	5,830,000
	2	キュービクル機器修繕	9,427,000
	2	トイレ環境整備修繕	7,535,000

### (2) 市所蔵美術品の適正管理

市所蔵美術品の大部分は市民文化ホールの収納スペースで管理していますが、新たな作品を収納しきれない点数になってきています。

大き過ぎて収納庫に入らない作品もあり、やむを得ずほかの諸室に収納するなど、美術品の保管環境としては、適切とは言えない状況にあります。

また傷みが進んでおり、修復等の対応が望ましい美術品も増加しています。

### (3) 利用者の利便性向上

---

文化会館の日々の利用に関して寄せられる意見・要望のほか、事業団主催による文化会館利用団体懇談会を開催し、利用者から意見・要望等を聴いて、改善できるものから改善することとし、利用者の利便性の向上に努めています。

これまでの対応例としては、準備や片付けに係るホールの延長利用の運用見直し、ホームページでのホール空き情報の提供、ホール内の施設案内表示の充実、プロジェクター及びスクリーンの配備、階段等への手摺の設置や手摺付舞台用移動式階段の設置、事業チケットのオンライン予約やキャッシュレス決済等に対応した新たなチケット販売システムの導入、公衆w i - f i 設備の導入などがあります。

## 【資料2】盛岡市の芸術文化振興に関するアンケート調査

### 1 アンケート調査概要

調査方法	アンケート方式による調査。
調査期間	2024年8月30日から2024年9月20日まで。
調査対象	芸術文化活動団体、公民館等の利用者、大学生、NPO法人など。
回答数	62件

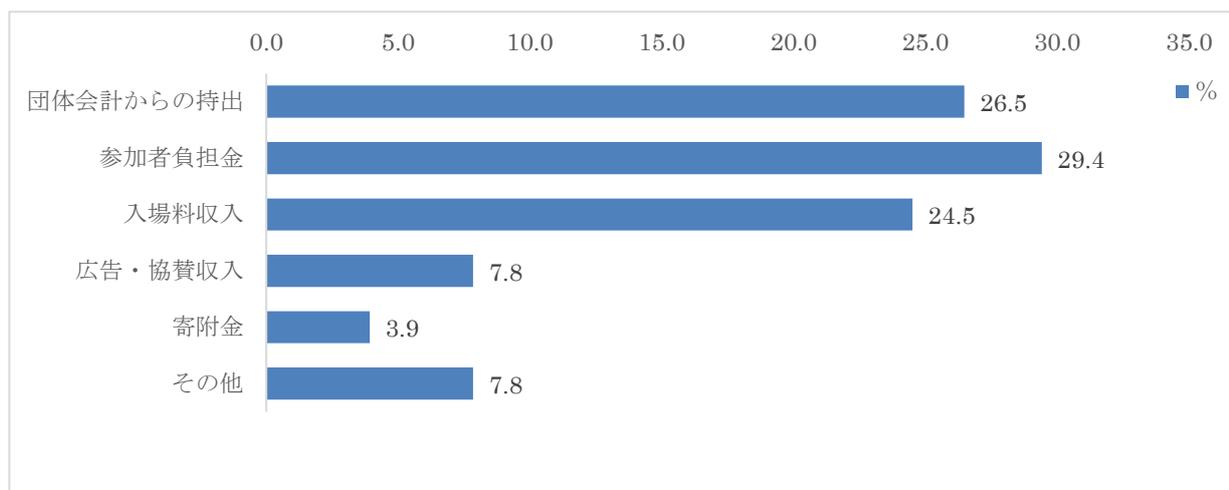
### 2 アンケート調査結果

#### I 成果を発表する機会について

【問1】自主イベント（定期公演や展示会など）を行っていますか。

○ 行っている 74.2%                      ○ 行っていない 25.8%

【問2】問1で「行っている」とお答えの場合、イベント開催費用はどのようにしていますか。



※その他：出品料、助成金

【問3】問1で行っているとお答えの場合、自主イベントを開催するにあたって、困っていることや工夫していることはありますか。

○困っていること

会場費の工面/会場の確保/依頼演奏の減少/入団者も減少傾向/チラシやポスター設置に係る労力/街中へのポスター掲示/周知方法/ダイレクトメールの送料が重負担/周知のための費用/開催費用が賄いきれない/集客のための広報や宣伝サポート/練習時間よりも宣伝活動に時間をかけているときがある/少子化による団員数減少/楽器の運搬

○工夫していること

協賛依頼/他の演奏会などへのチラシ折込/ポスター掲示/チラシに配布/SNSでの情報発信/譜面を自前でアレンジするなどの開催費用の削減/地域誌への広告掲載/報道機関への案内

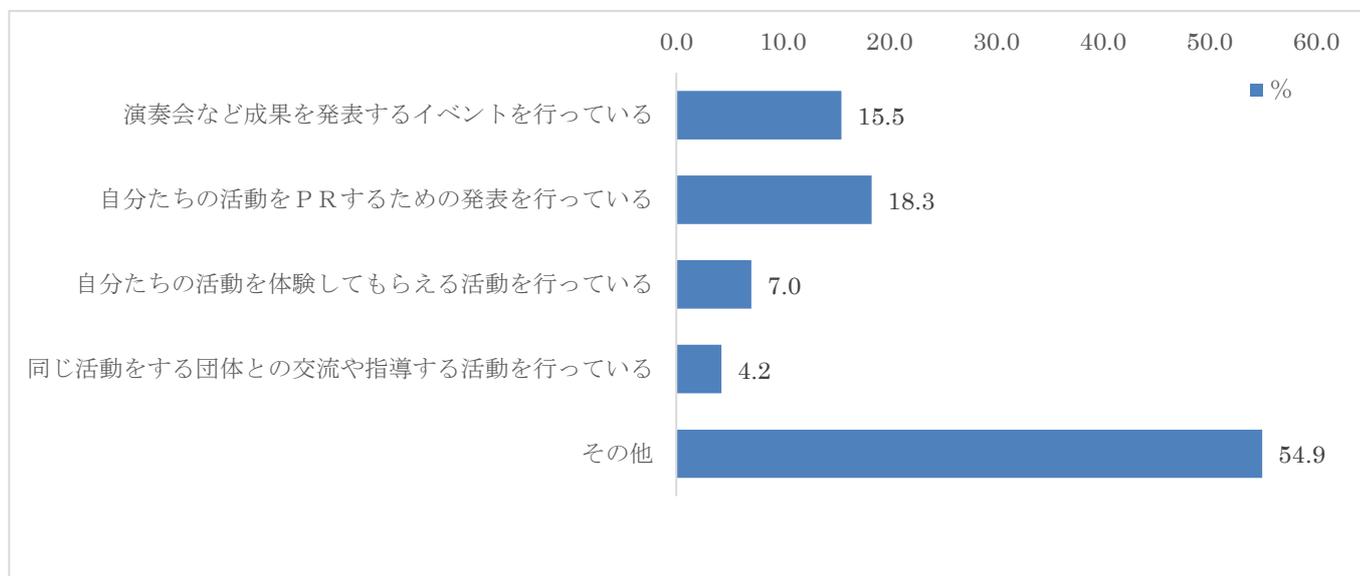
【問4】問1で行っていないとお答えの場合、開催しない理由はありますか。

会場確保が困難/開催したいと思わない/発表する場所の確保や費用に課題がある/企画検討など一定の準備期間が必要なため/個人の総合的健康法のため

【問5】自主イベントのほか商店街や街なか、地域（学校、施設、町内会）などで展示や発表、交流イベントを行うことはありますか。

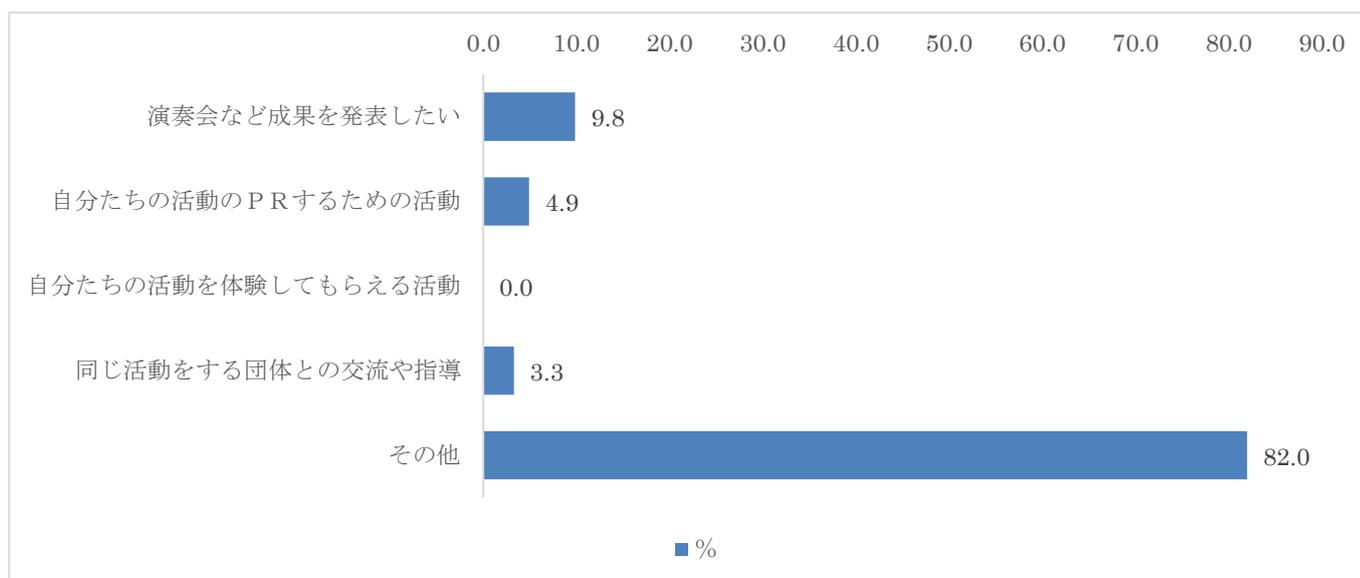
- 行っていると答えた個人、団体 59.7%
- 行っていないと答えた個人、団体 40.3%

【問6】問1で「行っている」とお答えの場合、具体的にどのような活動を行っていますか。



※その他：デイサービスでの訪問演奏、地区のお祭りに出演、市内小中学校での公演、公民館祭り。

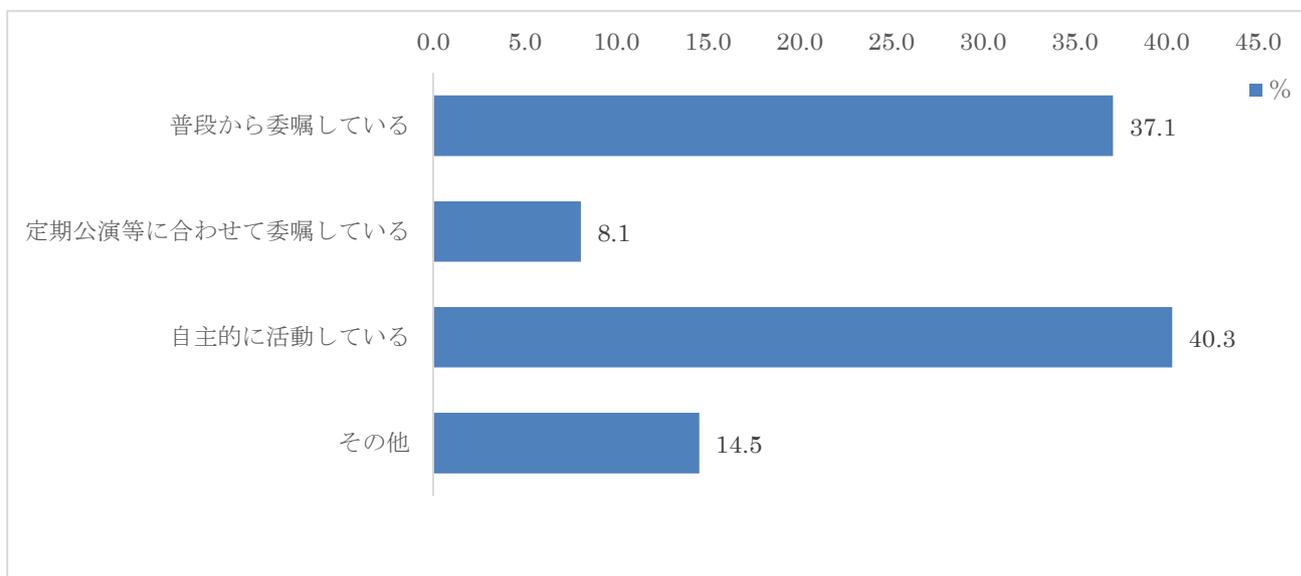
【問7】問1で「行っていない」とお答えの場合、今後、やってみたい活動はありますか。



※その他：高齢者施設への慰問、公演への呼びかけ。

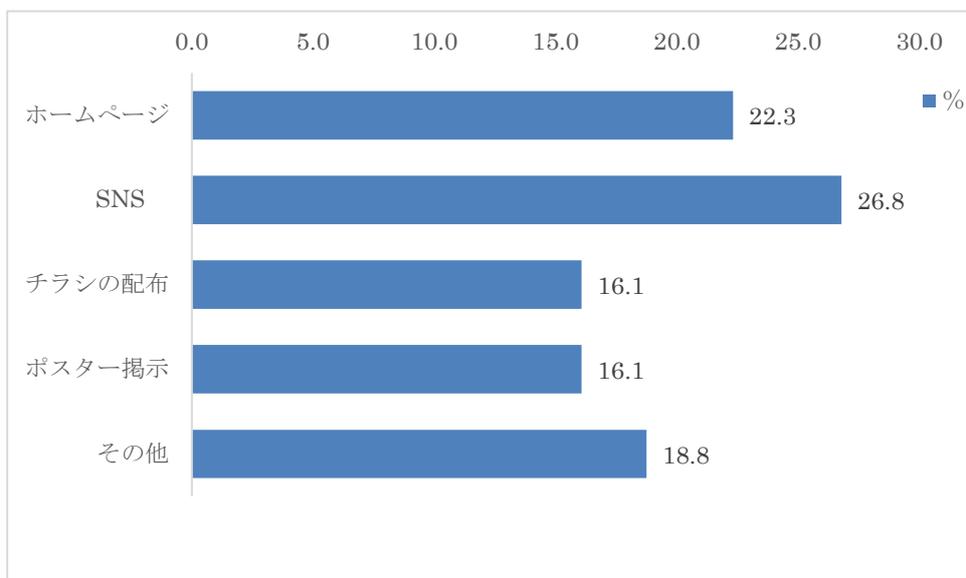
## II 団体の活動について

【問8】日頃、活動を行うにあたり、外部指導者を委嘱していますか。



※その他：活動内容によっては委嘱している。

【問9】団体への加入や活動への参加を希望する人達に対して、どのような周知を行っていますか。



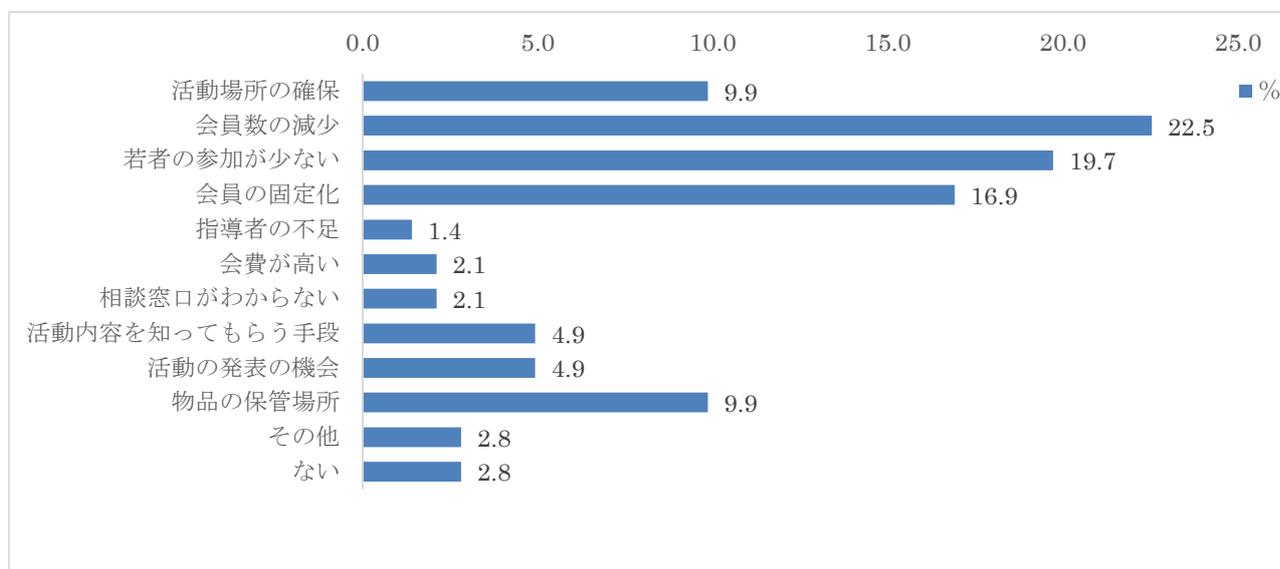
※その他：ダイレクトメール、公民館からのお知らせ、会員による勧誘、盛岡芸術祭で周知

【問10】 会員等を増やしたり、後継者を育成したりするため、どのような活動を行っていますか。

- ・ 各種イベントやSNSでの発信。
- ・ 音楽部公式インスタグラムでの宣伝、勧誘のためのミニコンサートを音楽室や外で演奏。
- ・ 金管楽器を吹いている人（社会人、学生）に積極的に声を掛けて活動を体験してもらおう。
- ・ 合唱連盟の行事などに協力高校の部活指導を行っている。
- ・ 楽器初心者向けの楽器体験会を開催している。
- ・ 地域のイベントに積極的に参加している。
- ・ 稽古日を発信して、気軽に見学にきていただく。
- ・ 後継者育成もかねて、イベント開催のときに指導や運営を務めてもらう。
- ・ 市の合唱祭等への出演、出張コンサートの実施。
- ・ 中学生・高校生の参加企画を設けている。
- ・ 初心者練習会を企画し会員を増やすよう努めている。
- ・ Webでも、常時入団希望の受付を行っている。
- ・ 活動の Spann や稽古期間等の見直しを行っている。
- ・ 公共施設からの演出や劇作の依頼については、若手に入ってもらい、アドバイザーとして参加するなど後継者の育成。
- ・ 中学生・高校生との交流イベントの企画、コンサートへの賛助出演を積極的に行い、卒業後に入団しやすい環境づくりを進めている。
- ・ 盛岡芸術祭や市民音楽祭、キャラホール合唱祭などに参加している。
- ・ 普段の練習において経験者が積極的に初心者の指導を行っている。
- ・ イベントへの出演地域のイベントに参加。
- ・ 会員制ではない定期演奏会やイベント参加で演奏を聴いてもらう盛岡近郊で演奏活動を行った際、生徒募集のお知らせをしている。
- ・ 小中学校や公民館等における能楽体験講座、商店街での「いけばな体験」などを通じてきっかけ作りを行っている。加盟している多流派がそれぞれ開催する華道展などで呼びかけている。

### Ⅲ 活動における課題について

【問11】活動を継続していくために、困っていることはありますか。



※その他：公民館付けの団体として活動したい。

大判印刷を気軽に使えるような施設がほしい。

会員のスケジュール調整が難しい。

【問12】お困りのことについて、どうなればよいと思いますか。

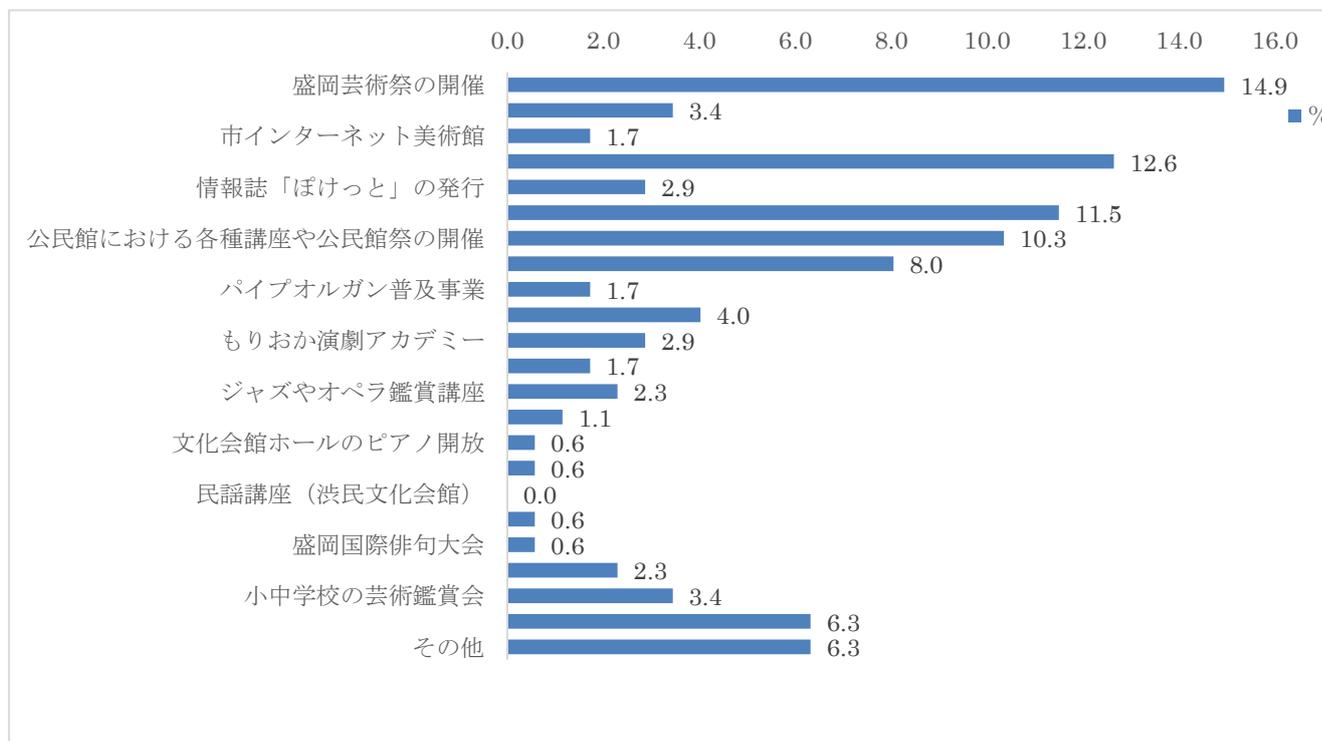
- ・練習場所が確認しやすいように、市や県のすべての公共施設の予約状況を確認できるホームページのサイトがあると便利。
- ・安価に活動できる場所の提供と予約等の一括管理。
- ・公演等の活動の宣伝スペースやイベント等の情報を網羅し宣伝するホームページやSNSの活用。
- ・既存の公民館、地区センター以外にも、学校の空き教室や市の施設などを、音楽室としてもっと利用できるようにして欲しい（練習場所を増やす）。
- ・募集告知をする場の増加。
- ・学校へのチラシ配布に協力していただくと有難い。
- ・募集告知をする場の増加。
- ・中学校で合唱の楽しさを知って欲しい。
- ・楽器の練習ができる場所について情報提供があると有難い。

- ・地域の公民館や活動センターをHPで予約出来るようにして欲しい。
- ・金銭的負担が少しでも減ればよい。
- ・楽器体験会を通じて興味を持ってもらえると良い。
- ・学校の空き教室が使えるようになると良い。
- ・気軽に会員が集まり、活動できるようなアトリエがあれば良い。
- ・公民館など活動場所で保管場所を提供する。
- ・市のイベントなどでも参加する無しに関わらずそれぞれの団体の情報提供できるようサイトからのリンクがあれば良い。
- ・活動継続のための補助金交付。
- ・課題についての相談窓口の充実(活動告知のための具体的な方法のアドバイスなど)。
- ・打楽器等大型の楽器の保管場所が施設にあると良い。
- ・学校や福祉施設、公共施設、イベントでの発表の場の斡旋、教育施設や公的施設空き時間場所や備品活用。
- ・施設使用の規制緩和。
- ・体育施設の文化活動使用規制緩和。
- ・社会福祉施設、民間施設の使用。
- ・現状は、活動場所も無償で借用できており、費用的に助かっているが、活動センターなど1か月前の日々予約だと、借用できない(一か月前が平日の場合、9時開始の先着順申し込み手続きは、仕事をしていると出来ないため)場合、活動予定が立てられない。せめて2か月前だと会員への周知なども含めて、時間的な余裕が出来て助かる。
- ・市が行うイベントなどで出演の機会がもらえると嬉しい。
- ・公共施設のインターネット予約はできる限り早期に実現してほしい。
- ・窓口のキャッシュレス決済、公演時のキャッシュレス決済に対する補助、アドバイスなどがあると良い。
- ・活動を周知する魅力的なPR方法(チラシ、ポスターだけでなくSNSや動画など)は、団体内部だけで考えデザインするのは限界がある。
- ・専門学校の学生やスタートアップのデザイン会社などにつながる仕組みづくり。
- ・盛岡芸術祭をオープンにしてほしい(補助の参加団体均等割り等)。
- ・一部団体のみ継続支援を受けているのは問題がある。

- ・ 公民館、活動センター等で活動している団体の情報をまとめて市民が簡単に見られるようになると良いと考える。
- ・ 子どもが集まる施設にも掲示したい。
- ・ スポーツ少年団一覧表のように、文科系ジュニアサークル一覧を作る。
- ・ 公共施設(音楽室)の拡充仕事として音楽活動をしていると、教室の発表会などの練習で公民館を使う時などの公共施設の減免が効かないこと。
- ・ 打楽器を演奏する場合、楽器の特質上、広い場所、大きな音量が出るので自宅だとある程度限界がある。
- ・ 首都圏などでは打楽器レンタルスタジオなどを借りることができるが地元では中々難しい。
- ・ 楽器を設置するホールや公共施設が増えて楽器運搬の費用、時間労力を削減することができれば良い。
- ・ 公民館での能楽体験講座、高校生向けの能楽体験講座等の開催学校現場で日本の伝統文化をもっと教えてくれると有難い。
- ・ 施設によって受付可能な時期（例えば使用の1か月前、3か月前など）が異なっているため、その都度確認しなければならない。

#### IV 本市の取り組みについて

【問13】市や盛岡市文化振興事業団、盛岡芸術協会では、次のような事業を行っていますが、さらに充実してほしい事業はありますか。



※その他：学生対象のいけばな展示、マリオス市民ギャラリーなど、市の施設を使った市による企画展示。

団体のコラボ企画（キャラホール合唱とジュニアオーケストラのコラボなど）。

練習会場の利用料減額。

【問14】問13の事業について、充実してほしい内容について教えてください。

- ・盛岡市での文化活動の充実を図れるようにたくさんの繋がりや発信できる行事。
- ・盛岡市の芸術祭について、新たな分野の追加（ブリティッシュブラスバンドや、コーラスにしてもアカペラのポップススタイル、軽音楽等）
- ・会場をもっと使いやすくしてほしい(施設によって規約が違っていきにくい)。

- ・借りやすく、値段も安くなるとよい。
- ・盛岡芸術祭にマンドリン合奏団体として参加したいが、該当する部門がなく断念したことがある。
- ・放課後活動の充実。
- ・参加者が気軽にできるよう経費の一部補助もっと表立ってPRしてほしい。
- ・市からの依頼ではない個人での活動がなかなか広まらないので、広報などに特集としてでも活動団体の紹介をしてほしい。
- ・市立美術館の開設。
- ・民間の収益事業であっても援助して欲しい(事業者の育成)。
- ・各種芸術活動の一覧誌(月刊)の発行、インターネット活用による市内外、全国発信のプラットフォームの提供(市内外、全国の人が見やすく検索しやすく)。
- ・事前確保を行うならどこが何のために確保しているのか公開していただきたい。
- ・事前確保しなければならない基準や対象が不透明であり公平性に欠けると思う。
- ・参加団体や開催企画への助成の拡充。
- ・隔年で様々な表現文化の魅力を伝える大規模なイベント開催。
- ・施設以外の野外等を活用した表現イベント機会を知り、やってみたいという気持ちになるための場所や機会を官民と一緒に創り続ける。
- ・年度初めくらいに盛岡市民文化ホールを使用した芸術祭(大ホール&小ホール両面使用)を開催して、各団体のその年の定期公演の宣伝をする機会があると良い。
- ・個人が展覧会を企画する際には、場所代費用を考えても、そうそう長期では開催できない。
- ・今は美術館予算もどこも減って、企画展が開催されること自体が難しい。
- ・盛岡市には市立美術館がないが、その役割を代行するような展覧会の展開をしてほしい。最近まで、もりおか啄木・賢治青春館で3か月ごとに地元の作家を紹介する企画展が続いていたが、地元民はもとより、観光客にも地元作家を紹介するこの継続的な試みは随分意味があったのではないか。
- ・実際に足を運んでみた演奏会の回想(市民でもいいし、職員の方でも良いし)
- ・盛岡劇場でタウンホールやメインホールの上演がある場合、稽古場所によっては、大きい音を出せないときがある。防音の処理をしてほしい。

- ・盛岡文士劇はマリオス大ホールで開催してほしい。
- ・すでに20年近く学校での演劇ワークショップの実績はあり、かなりの効果を感じているところだが、その先が見通せない。具体的には、指導者の後継などは、ある程度の収入見込みがなければ引き継げないと感じる。先進地である豊岡市などに視察を派遣して実態を調査してもらいたい。むしろ先進地は盛岡市であったはずなのに、完全に置いて行かれている。King's Singersのような世界的アーティストのコンサートを誘致しマリオス大ホールで開催してほしい。
- ・マリオスの市民文化ホールの設備について、パーテーションのシミ汚れがひどく、それを隠すために展示自体を工夫しなければならなかった。スペース使用料はけして安い金額ではないので改善してほしい。また、ライトや机椅子等、一つ一つが全て有料で、会場費用のほかにどれくらい追加費用がかかるのかと思うと、思い切った展示ができない。  
今年、他県の施設を借りて、展示を行ったが、プロ仕様のライティング、展示備品、全て追加料金は一切なく、思い通りの展示が出来た。
- ・盛岡芸術祭をスクラップ&ビルド。一部団体の継続ではなく、広く公募し、参加団体に均等配分(出演者数での増減はあっていいと思うが)して、補助金の格差をなくしてほしい。
- ・歴史講座のさらなる充実。
- ・知りたい情報が分かりやすくあること。各公民館やサンライフなど各自でサークル紹介をしているが、文系、体育系など、分かりやすく分類した、一つの資料やホームページで全団体を検索できる工夫された情報提供がほしい。
- ・公共施設の音楽室の防音設備の拡充公民館などの楽器庫の拡張、運搬のし易さを考慮した設計。
- ・楽器を積む時大きなティンパニが入るエレベーターの間口等。
- ・公民館の吹奏楽などの団体さんが使っている楽器庫は工夫して使われているが出し入れ大変。
- ・地区公民館などは音楽の練習目的では作られていないと思うのですが、音楽活動の使用頻度が高いため、音が響き過ぎたり、近隣に音が漏れるなどあるので多少の防音、吸音処理がされると良い。
- ・アナログ的情報発信(チラシ、広告、ポスターなど)、花展の開催、更なる芸術祭の観客動員増加の宣伝。
- ・地元のアーティストや団体を巻き込んだ活動の充実。

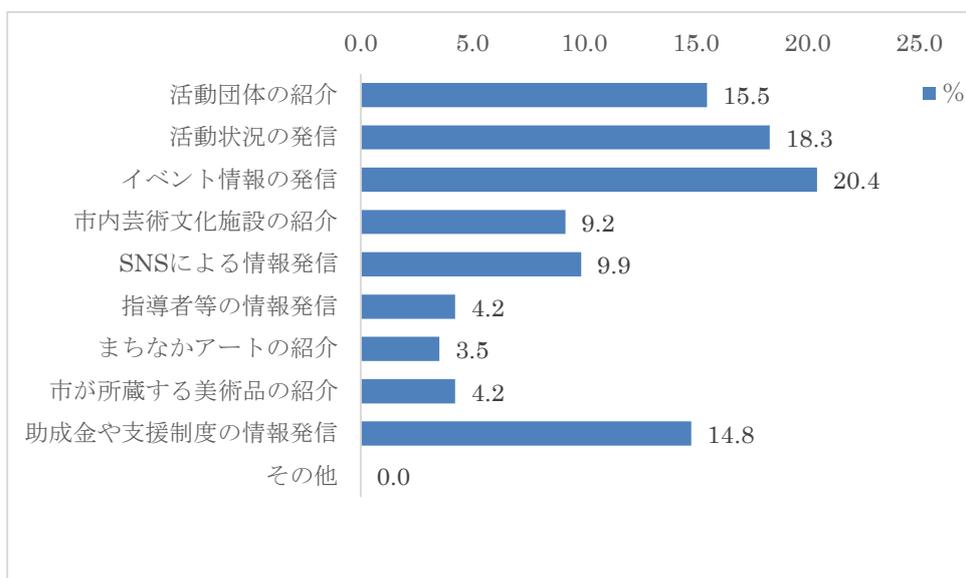
- ・盛岡劇場の楽屋のモニタを液晶TVにしてほしい。
- ・公民館等で活動発表するときに、後援を要請したい。
- ・盛岡市文化振興事業団の古典芸術鑑賞事業として例えば能狂言、歌舞伎等を定期公演するための予算化。

【問15】市では、令和4年2月から「ArtのMori（盛岡市芸術文化ポータルサイト）」を運営していますが、このサイトについて知っていますか。

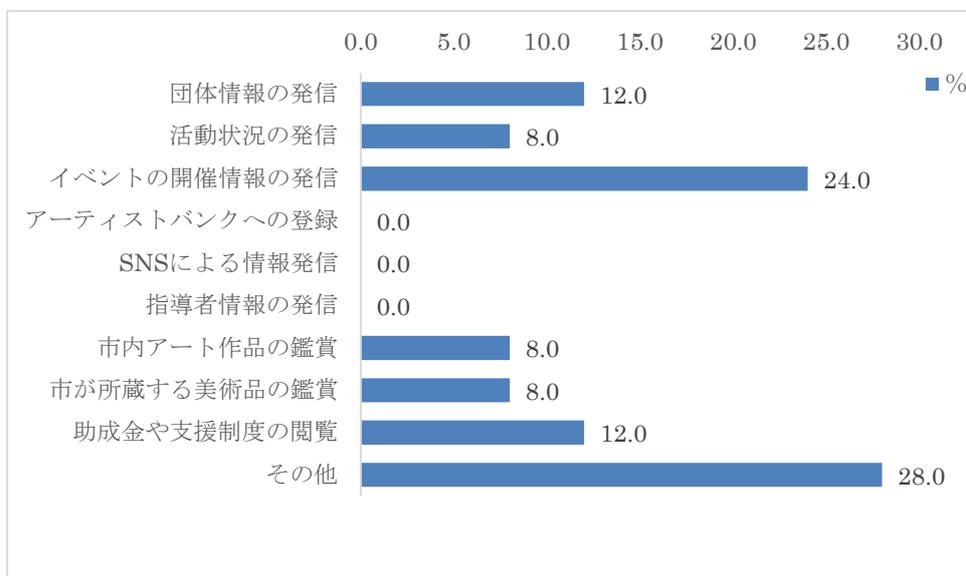
○ 知っている 61.3%

○ 知らない38.7%

【問16】問15で知っているとお答えの場合、今後、どのような機能を充実させていくことが必要だと思いますか。



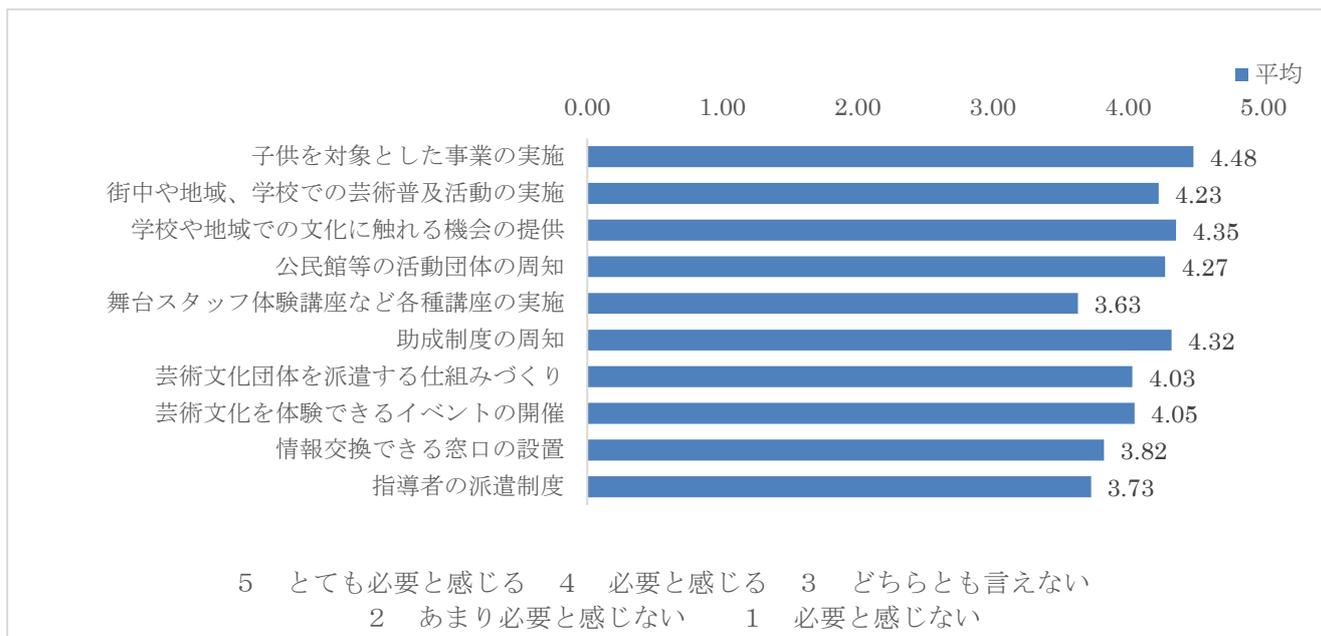
【問17】 問15で知らないとお答えの場合、ArtのMoriでは、活動団体情報の紹介やイベント情報の発信など芸術文化に関する様々な情報を発信しているところですが、今後活用してみたいことはありますか。



※その他：未回答

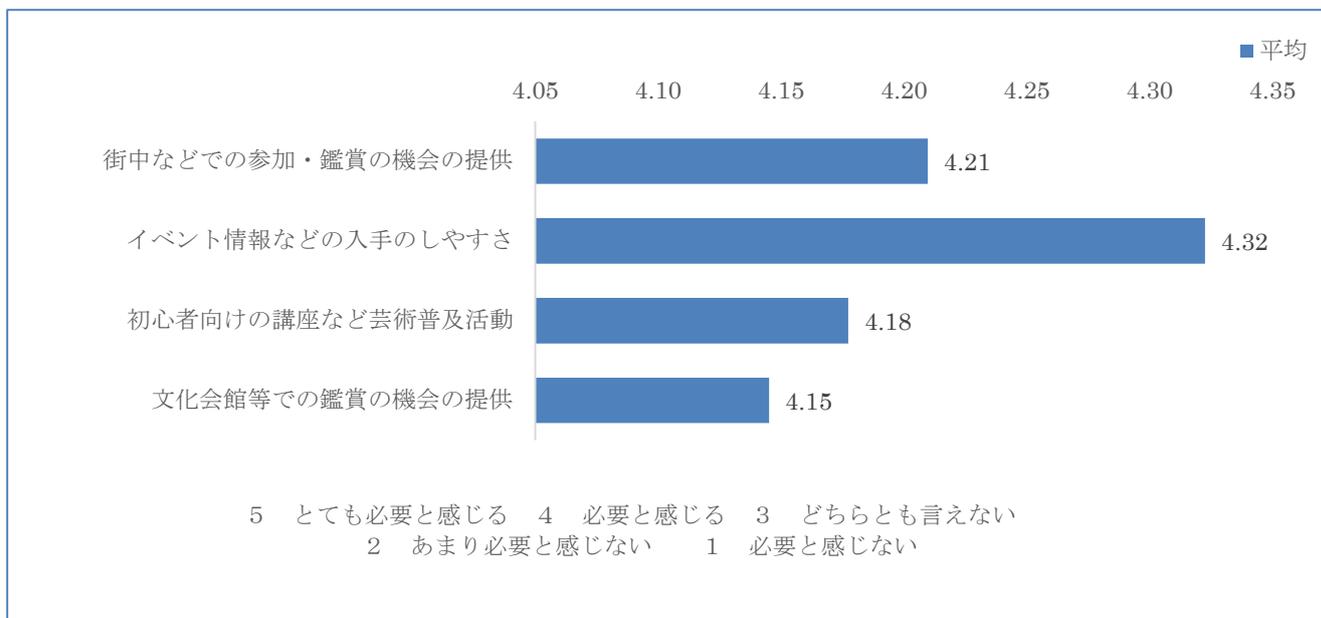
【問18】 芸術文化に携わる人材を育てるために、市の取組としてどのようなことが必要だと思いますか。

(5 とても必要と感じる 4 必要と感じる 3 どちらとも言えない 2 あまり必要と感じない 1 必要と感じない)



【問19】芸術や文化がより市民によって身近なものとしていくために、今後さらに取組が必要だと思いますか。

(5 とても必要と感じる 4 必要と感じる 3 どちらとも言えない 2 あまり必要と感じない 1 必要と感じない)



【問20】市にどのようなことを期待しますか。

- ・盛岡市内の芸術団体毎の交流や対策など今まで以上の活発化。
- ・活動助成金の充実、従来の行政的な支援の枠組み改善、別なシステムが必要だと感じる。
- ・市の主催の権威のあるコンクールの開催。審査員にその分野の著名な方を招聘することを含む。
- ・市で育成し、市外でも活躍する個人、団体の育成。市職員もその場を観る、体験する。
- ・どんな活動をするにしてもかかるのは費用、予算。この分野に市の予算を減らさず、今後も応援を続けてほしい。（助成金そのものばかりでなく、支援しようというその姿勢に感謝している。）
- ・イベントの集約：月単位で1枚の用紙に掲げられたものを掲示など若手芸術家に希望を与えられる施策。自由度が高く、申請から交付までが短期間で交付される助成金の創設。

- ・助成金を申請するにあたり、パソコンが使えない人、申請書を書くのにハンデがある人に対する支援もあとより良い。
- ・文化振興事業団が教育プログラムを実施していないので、市主導で実施してほしい。
- ・補助金交付だけの対処では一時的で、継続しにくい。
- ・音楽サークルなど盛岡にたくさんあるので、幼少期から、それらに触れられる機会を増やして、市民の根本的な意識改革ができれば良い。
- ・若者が多く住む街になることを期待。
- ・本当に必要としているところに助成するべき。
- ・助成金等は、社会情勢の変化に応じて変化することは承知してはいるものの、その有無が弱小団体の活動に大きく影響を及ぼすので、恒常的な助成金・補助金の制度を確立願いたい。

#### 【問21】市のこれからの取組についての意見（自由記載）

- ・盛岡市のみならず県の振興事業団とも連携するのも良いのではないかな。
- ・盛岡市の文化芸術のこれからについて意見交換をする機会があると良い。同じ音楽団体でも団体間での交流があまりないため、貴重な機会になる。
- ・個人としても団体としても、何か力になれば嬉しい。
- ・従来の踏襲ではなく、新たな取り組みが必要。
- ・芸術文化を掘り下げて学ぶ場も必要。
- ・支援する、という取り組みから、アーティストを活用するという取り組みに意識変換すると、良いのではないかな。
- ・後押しから、俯瞰、ピックアップへと立ち位置を変えると、何か新しいことができるのではないかな。
- ・団体や個人が様々な活動をしている。継続している団体の周年のイベントの補助や案内、新しく設立した団体の紹介など。アップデートされた情報の提供。
- ・文士劇の予算とリソースを若手演劇人に与えてほしい。
- ・アーティストが惹きつけられる環境、魅力を生かし、それが市民に循環される仕組みが出来たら良い。
- ・盛岡市在住プレイヤーを中心としたプロ活動の取り組みは、これまで民間主導で推移してきた。今後は官民連携での取り組みが必要になってくると思う。

- ・アマチュア育成や部活動地域移行の問題の根幹にも関わる地域在住指導者(プロ)への対応は急務であると思う。
- ・子育て支援や、何かの支援にお金を配るだけの対処は、お金の使い方を効果的にできない人には、一時的なもので、あまり効果的ではないと思う。 限りある財政の中で、現場に寄り添って、本当に必要な所に税金を使ってほしい。
- ・一般市民には、お金の有効活用方法や、生き方など、根本的な教育をして、生活量などのレベルアップに力を注いでほしい。
- ・芸術文化の活動においては、やはり活動の機会、場所、費用、というのが揃ってこそ活動ができると日々感じる。そこの部分を市など公の機関で後押しすることが芸術文化振興に繋がると強く感じる。
- ・もともと芸術文化に触れたり興味をもったりしている以外の人、例えば、芸術文化担当ではない市職員の方々も広く芸術文化に触れる機会を作ることでも自然と市としての芸術文化の発展を願う風潮広がるのではないか。
- ・人が集まりやすいところ(大通り、肴町等)の空き店舗活用。
- ・交通費の助成。

**盛岡市交流推進部文化国際課**

〒020-8530 岩手県盛岡市内丸12番2号

TEL 019-613-8465

FAX 019-622-6211

E-mail [bunkakokusai@city.morioka.iwate.jp](mailto:bunkakokusai@city.morioka.iwate.jp)